

# 豊島区財政健全化計画

平成 12 年 (2000 年) 10 月

豊 島 区

# 目 次

はじめに

第 1 区財政の現状	1 頁
1 . 継続してきた実質的な赤字	
2 . 依然として回復できない財政の健全性	
3 . 底をついた基金残高	
第 2 今後の財政収支見通し	8 頁
1 . 歳入の見通し	
2 . 歳出の見通し	
3 . 想定される財源不足額	
第 3 財政健全化の基本的考え方	12 頁
1 . 計画的かつ段階的な取り組み	
2 . 歳出の抑制と歳入の確保	
3 . 財政指標の改善	
第 4 健全化に向けた財政収支計画	18 頁
1 . 平成 13 年度	
2 . 平成 14 年度	
3 . 平成 15 年度	
4 . 平成 16 年度	
第 5 財政指標の目標値	21 頁
1 . 経常収支比率	
2 . 義務的経費比率	
3 . 公債費比率	
第 6 主要な事務事業の見直し	22 頁
別 紙	23 頁

## はじめに

豊島区の財政は危機的な状況が続いています。

歳入（収入）は急激に落ち込んだ後も低迷を続け、歳出（支出）は、投資的経費（施設建設経費）が大幅に圧縮されたものの、経常的に支出される経費は微増を続けています。

平成6年度以降、歳入と歳出のギャップ（差）に対しては、行財政改革による経費削減によって対処するとともに、更に不足する分には、庁舎・公会堂の建替えのために積み立てた基金などから特例的に運用するなどして、埋め合わせてきました。

しかしながら、景気動向は回復基調にあるものの、税収の増加を期待できる力強さに欠けており、特例的に運用してきた基金も底をついた状態となっています。区財政は正に「土壇場」に追い詰められています。

豊島区では平成12・13年度を行財政緊急再建期間と位置づけて行財政改革に取り組んできましたが、このような財政状況を抜本的に打開する計画の策定が急務となっています。

一方、地方分権一括法の施行によって「分権の時代」を迎え、また、豊島区を始めとする23区は、都区制度改革により基礎的な自治体として新たなスタートをきりました。

それぞれが自己責任に立脚した自律的な行財政運営をはかり、個性的な地域づくりを進めることがより強く求められています。

この財政健全化計画は、以上のような視点から、危機的な状況に瀕し、土壇場に追い詰められた区財政を自主的に再建し、21世紀にふさわしい区政の基盤を再生するために策定するものであり、4年間という計画期間内に実質的な黒字へ転換することを目標としています。

そのため、財政健全化計画では区財政の現状と今後の財政収支見通しを分析したうえで、健全化に向けた各年度毎の収支計画、目標とすべき財政指標の数値を定め、さらに、健全化のために見直しなどに取り組むべき施策を具体的に提示しています。

新たな世紀を迎えようとしている今、区政にはなお多くの課題が山積しています。少子化時代に適合した教育基盤の再編成や子育て支援環境の整備、介護保険制度導入などを踏まえた福祉の再構築、副都心にふさわしい魅力的な都市空間の創出、安全で安心できる生活環境や住環境の確保などの面で、さらに有用な施策を安定的に展開する必要があります。

財政健全化計画に盛り込まれた事項を着実に実施することによって、一刻も早く区財政の再建を成し遂げ、区政に課せられた多くの課題へ積極的に取り組まなければなりません。区民の皆様をはじめ、関係各方面の格段のご理解をお願いするとともに、ご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成12年10月

豊島区長 高野之夫

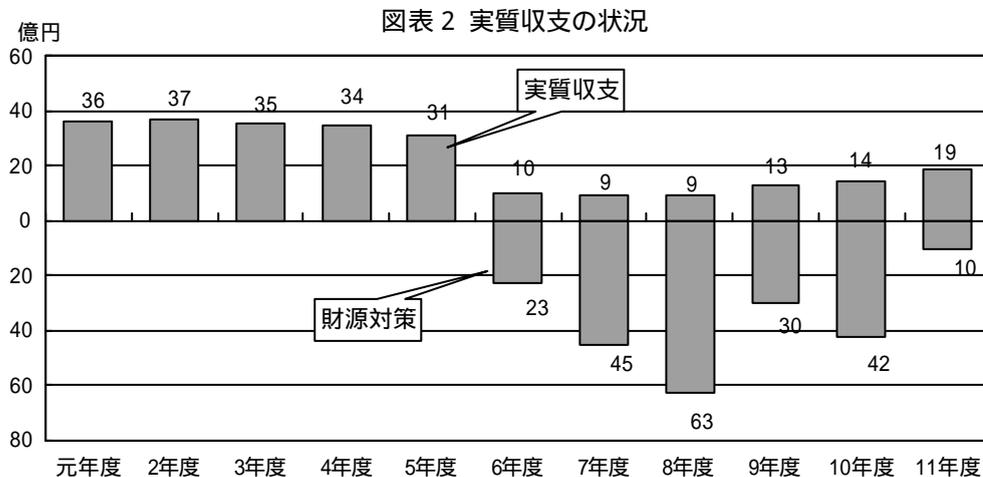
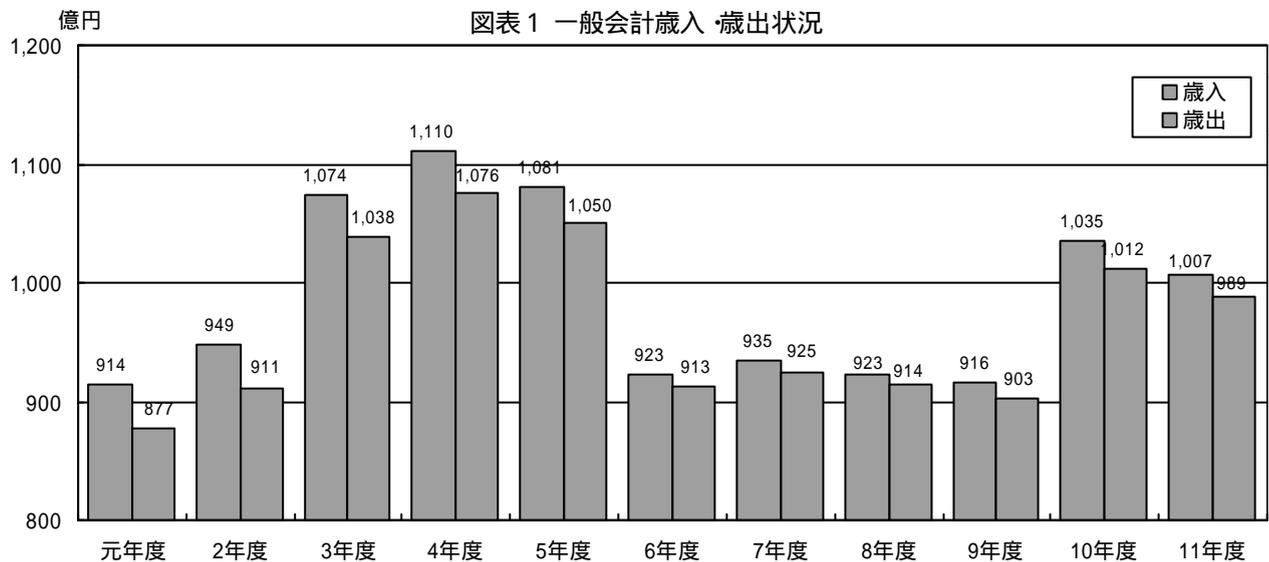
# 第1 区財政の現状

## 1. 継続してきた実質的な赤字

### (1) 特別な財源対策により維持してきた黒字

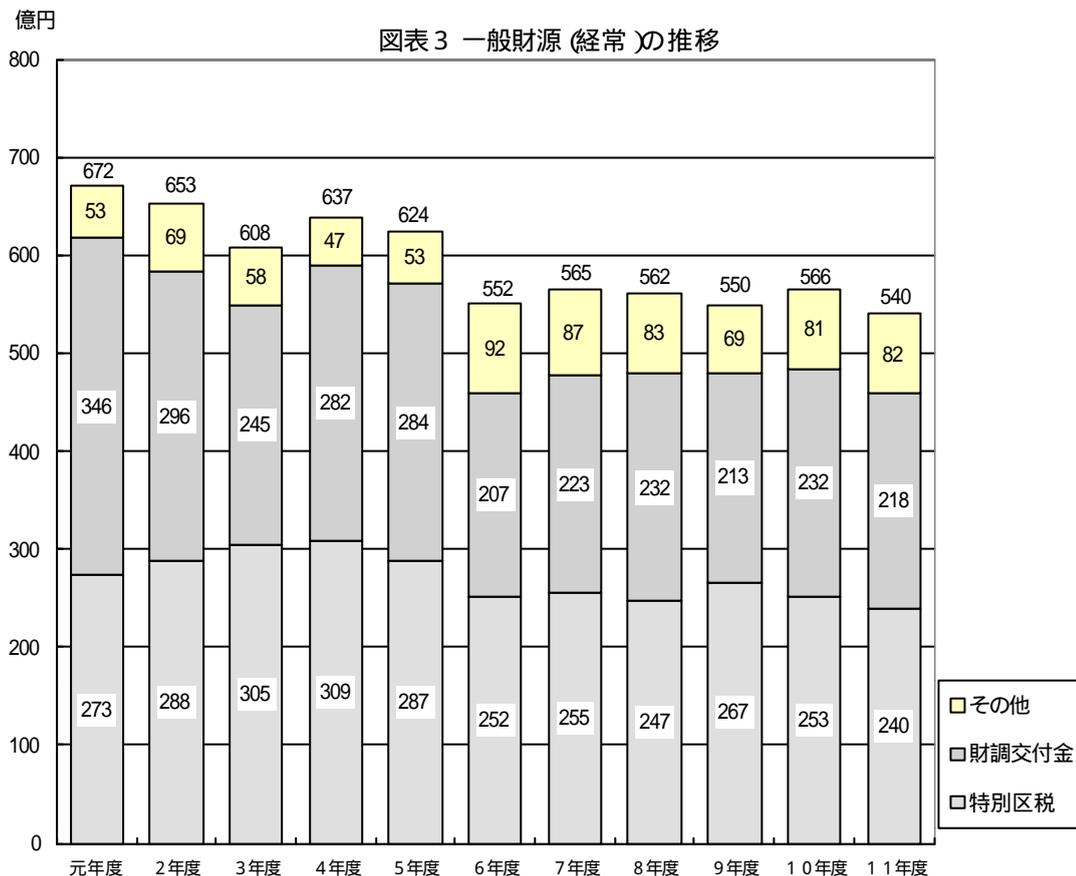
区財政は、図表1のとおり歳入が急激に落ち込んだ平成6年度以降、歳出規模の圧縮に努めてきましたが、歳入と歳出のギャップ(差)を埋め合わせすることができず、図表2のとおり不足する財源は庁舎等建設基金などからの運用による特別な財源対策を講じ、形式的な黒字を維持してきました。

その累積額は平成11年度末には213億円に達しており、仮にこのような財源対策が無かった場合は、平成6年度以降毎年約10億円から約55億円の赤字が継続していたことになります。



(2) 低迷する歳入

区の歳入は図表3のとおり、平成6年度に大きく落ち込んだ後、低迷を続けています。このうち、一般財源の主要を占める特別区税と特別区交付金（都区財政調整交付金）の合計額は、平成11年度にはピーク時であった平成元年度の26.1%マイナス、161億円下回る458億円となっています。



一般財源(経常)とは用途が特定されていない自主的財源で、平成11年度では歳入全体の55.9%を占めています。

一般財源(経常)には、特別区税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、財調交付金(特別交付金を除く)、交通安全対策特別交付金、減税補てん債、及び経常的に収入される使用料、手数料、財産収入、諸収入のうち用途が特定されていないものが含まれます。

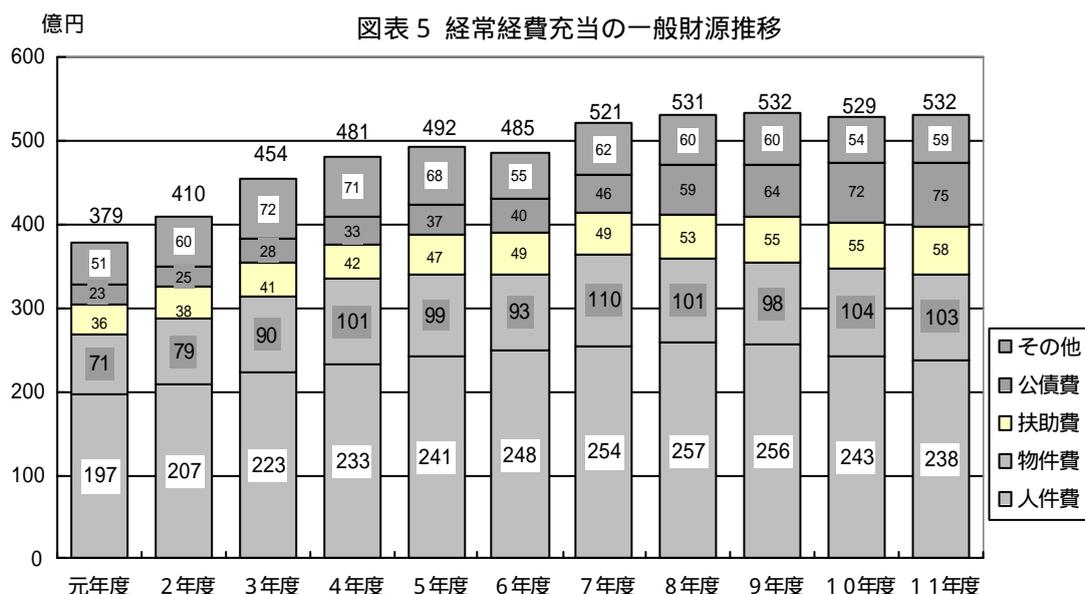
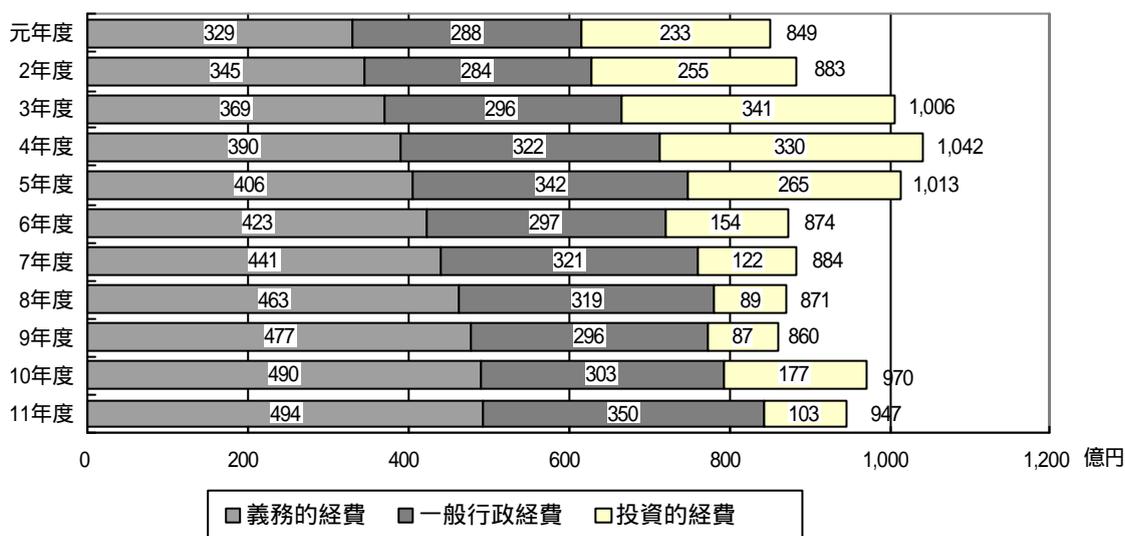
### (3) 横ばいを続ける一般行政経費

区の歳出を、義務的経費、投資的経費、一般行政経費に区分してみると、図表4のとおり平成6年度以降、投資的経費は大幅に減少していますが、義務的と一般行政経費はほとんど横ばいで推移してきました。

義務的経費では人件費が減少する一方、扶助費、公債費が増加しているため、全体として僅かながら増加が続いています。

一般行政経費では、事務事業の見直しなどによる抑制を行っていますが、新規施設の開設などによる経費の増加によって、全体では横ばいで推移しています。

図表4 歳出決算額の推移



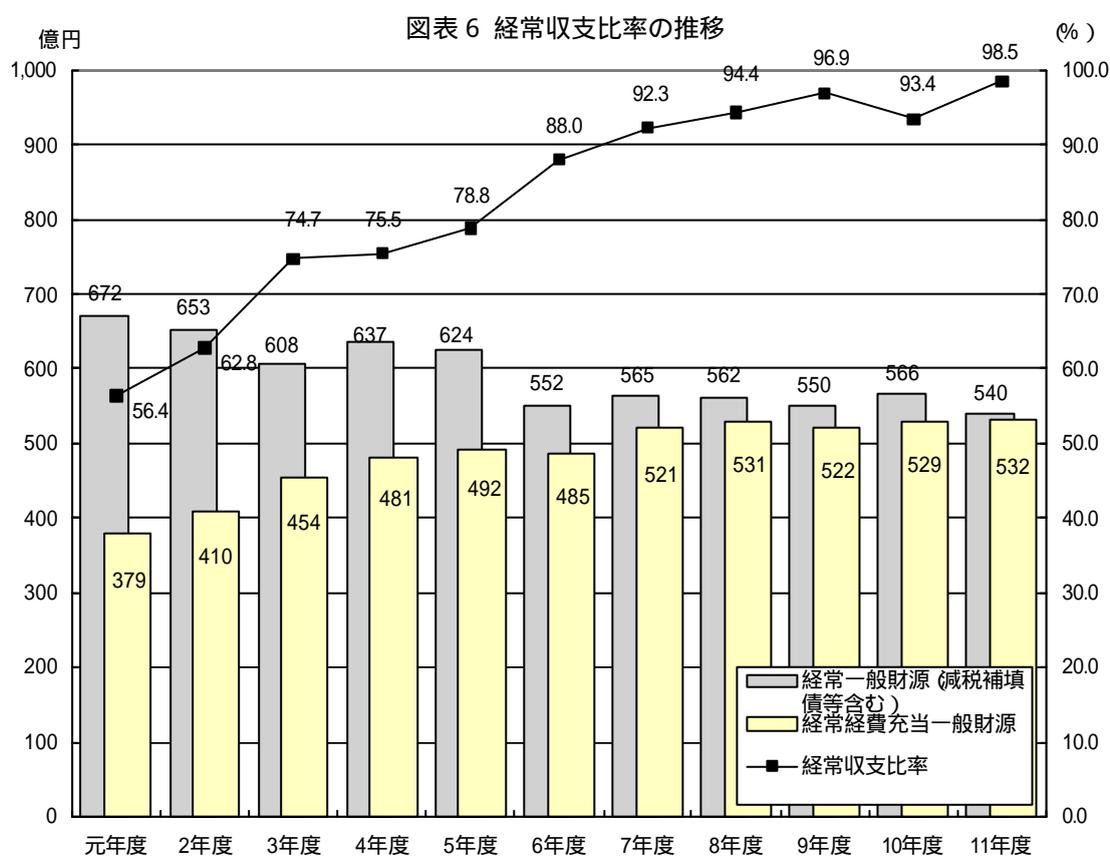
経常経費とは毎年きまって支出される経費で、施設建設経費などの臨時的経費と区別されます。

## 2. 依然として回復できない財政の健全性

### (1) 100%に達しようとする経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、図表6のとおり年々上昇を続け、平成11年度には98.5%となり、財政の硬直化が極限に達しています。

経常収支比率を押し上げる要因としては、経常的な収入の減少、低迷が続いていることと同時に、公債費や扶助費、施設の開設による維持管理経費など経常的に支出する経費が増加していることがあげられます。



経常収支比率は次の算式により求められます。  

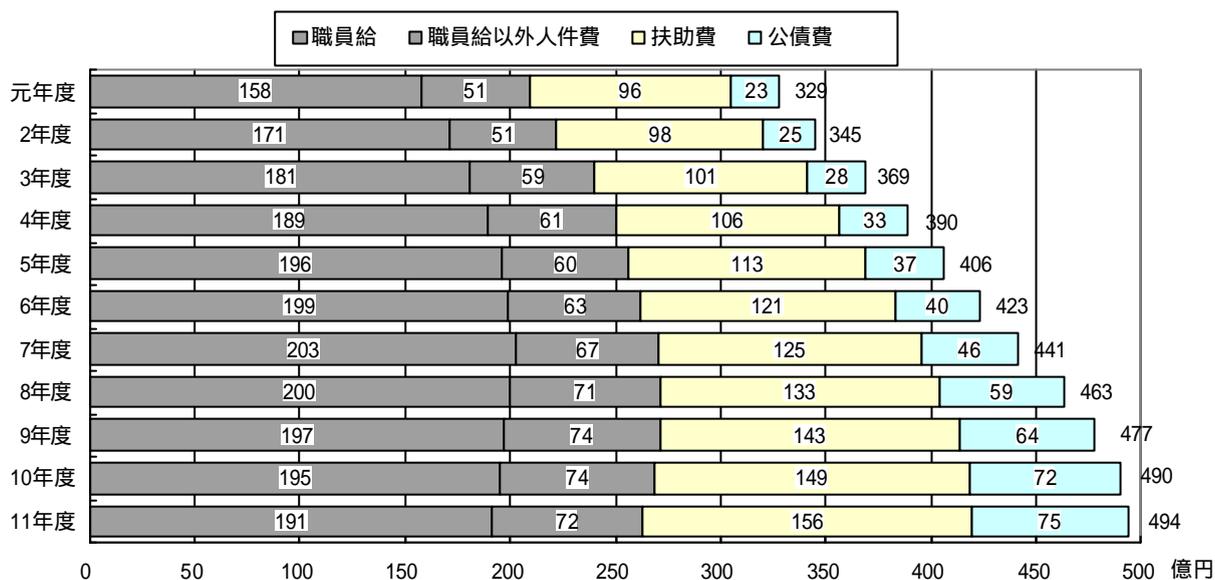
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

## (2) 義務的経費比率の増加

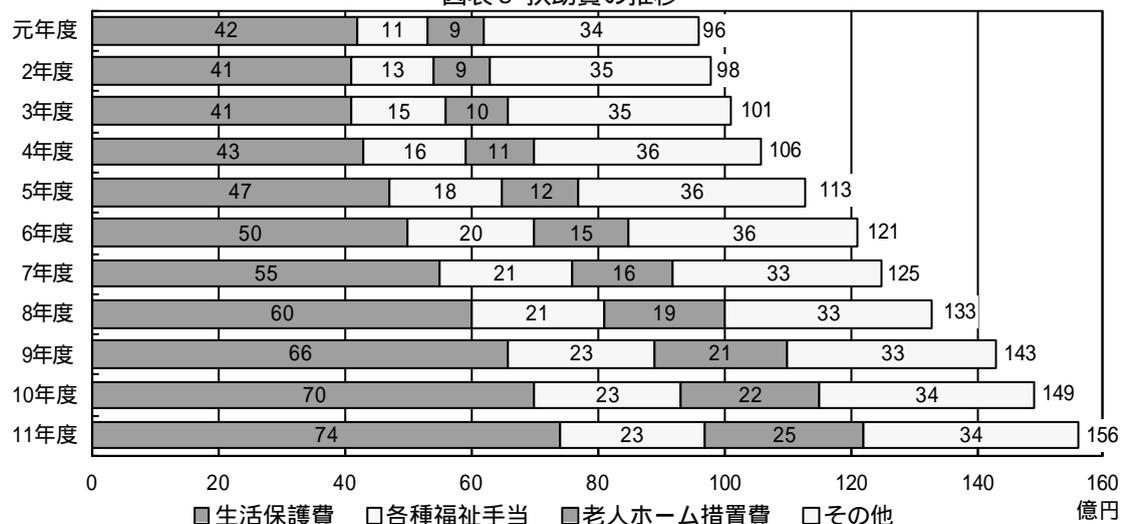
義務的経費である人件費、扶助費、公債費の歳出全体に占める割合（義務的経費比率）は図表7のとおりとなっており、年々上昇が続いています。

それぞれの経費の動向をみると、まず人件費は減少を続けているものの、退職者の増加にともなう退職手当の増によって人員削減効果が相殺され減少率が鈍化しています。、扶助費は高齢化の進展、景気低迷などにより生活保護費をはじめ、各種手当の該当者の増加などにより増嵩を続けています。また、公債費は拡大を続けた過去の施設建設事業の影響により急増しています。

図表7 義務的経費の推移



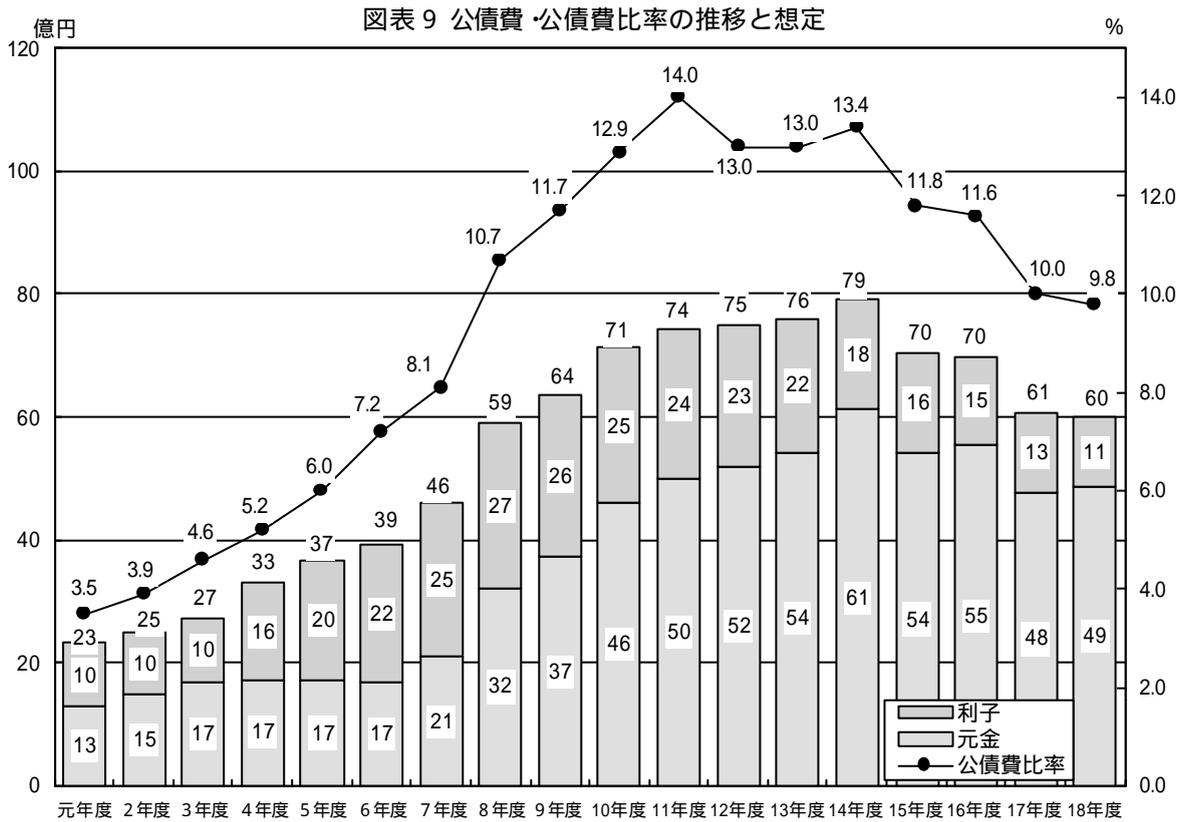
図表8 扶助費の推移



### (3) ピークを迎える公債費

急増している公債費は、図表9のとおり平成14年度にピークを迎えます。平成14年度における公債費の想定額は、79億円で平成11年度に比べ6.8%の増加となります。

また、公債費比率は平成12年度から清掃事業の移管などにより、財政規模が拡大したため、平成11年度がピークとなっています。

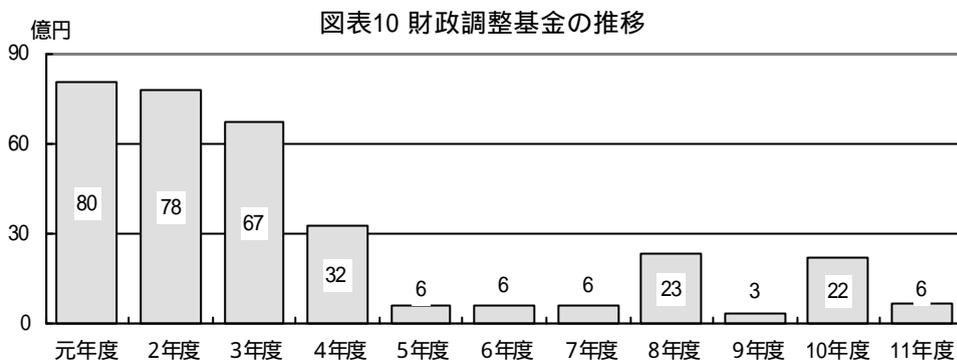


公債費比率は標準財政規模に占める公債費の割合を示す指標です。

### 3. 底をついた基金残高

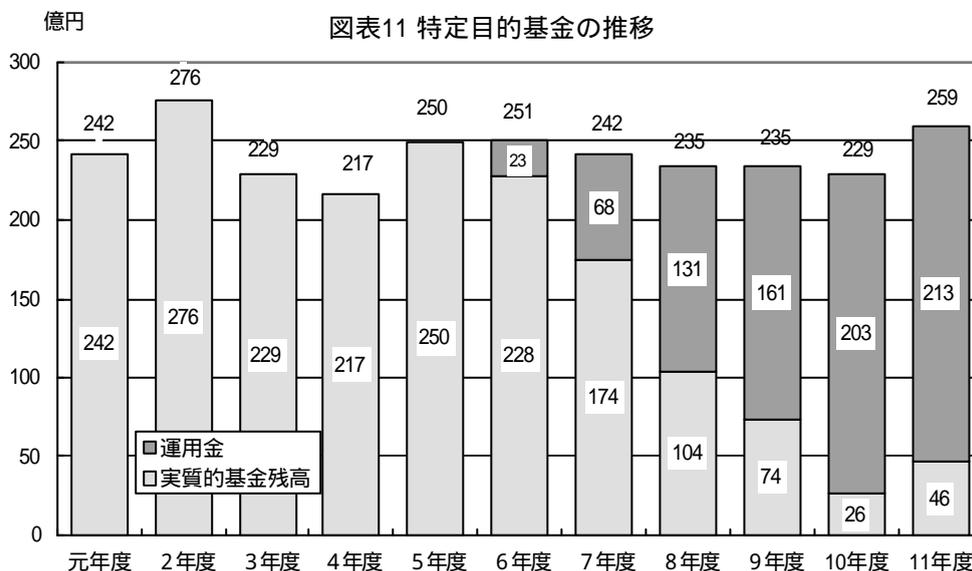
#### (1) 財政調整基金の状況

歳入などの年度間における変動を調整し一定の財政水準を維持するため、財政調整基金を設けていますが、図表 10 のとおり、基金残額は底をついた状況となっています。



#### (2) 特定目的の基金

特定の施設の建設などに積み立ててきた基金の状況は図表 11 のとおりとなっており、各基金とも残額はごくわずかであり、特別な財源対策として各種基金からの運用を行うこともできない状態となっています。



11年度末の実質的基金残高46億円の内訳は、庁舎等建設基金11億円(12年度運用で予算計上)、介護保険円滑導入基金 17億円(12・13年度で取崩し)、義務教育施設整備基金 11億円(12年度で6億円取崩し)、その他、文化振興基金、奨学基金など8億円である。  
12年度末の特定目的基金残高は、19億円の見込である。

#### (3) 「財政調整能力」の限界

上記のような基金の状況から、年度をまたがった財政調整能力が極めて脆弱になっており、予定しない歳出の増加や歳入の減少に対応できない状態となっています。

## 第2 今後の財政収支見通し

### 1. 歳入の見通し

#### (1) 特別区税

特別区税は、緩やかな景気回復などにより平成 13 年度は対前年度比 0.5%、14 年度は対前年度 1.5%、平成 15・16 年度は 2.2%の伸びを見込みます。

このうち、特別区民税は 1.2%から 2%の伸びとし、特別区たばこ税と軽自動車税は過去の実績などから 13 年度は対前年度比マイナス 2.8%、14 年度以降は 3%の伸びとします。

#### (2) 特別区交付金（都区財政調整交付金）

企業収益の増加が見込まれる一方、固定資産税は低迷が続くと見込まれ、調整税全体では大きな伸びが見込めません。

一方、本区の状況は、人口が下げ止まり、微増傾向にあることなどから基準財政需要額は一定程度増加するものと見込みます。基準財政収入額は特別区全体に占めるシェアが 13 年度以降は、わずかながら低下するものとして見込みます。

したがって交付金では、12 年度財調協議での決定事項などの調整を加味し、13 年度では対前年度比 6.0%減、14 年度では 5.6%の減、15 年度 2.4%増、16 年度は 0.5%増と見込みます。

#### (3) 地方消費税交付金・利子割交付金

地方消費税交付金は、景気の緩やかな回復などを見込み 13 年度は対前年度比 0.3%増、14 年度は 2.5%増、15・16 年度は 3.0%増と想定します。

利子割交付金は、平成 13 年度は対前年度比 33.4%減とし、14 年度は平成 11 年度以前の実績等により見込みます。

#### (4) その他の歳入

その他の一般財源、国・都の支出金は過去の実績などに基づいて想定します。特別区債は現段階における「施設建設計画素案」などにもとづき一定額を見込みます。

図表12 歳入の見通し

単位：百万円

区分		12年度 当初予算	13年度	14年度	15年度	16年度
歳 入	一般財源	64,664	59,991	58,238	59,149	59,988
	特別区税	23,518	23,643	23,997	24,517	25,049
	地方特例交付金・ 減税補てん債	2,434	2,397	2,426	2,474	2,525
	財政調整交付金	28,138	27,045	25,553	26,160	26,281
	地方消費税交付金	3,952	3,966	4,065	4,187	4,312
	その他一般財源	6,622	2,940	2,197	1,811	1,821
	特定財源	32,216	31,929	32,209	33,308	32,988
	国 都支出金	12,632	13,526	13,835	14,767	15,010
	特別区債	1,990	875	1,074	1,069	329
	その他特定財源	17,594	17,528	17,300	17,472	17,649
	合計	96,880	91,920	90,447	92,457	92,976

## 2. 歳出の見通し

### (1) 人件費

定期昇給などによる増加を見込むとともに、退職者の増加による退職手当の増などを見込みます。また、人事委員会勧告による給与改定は見込まないこととします。

### (2) 扶助費

過去の実績などを考慮し、対前年度比 5.0%の増加と見込みます。

### (3) 公債費

現段階における公債費償還見込などによります。

### (4) 投資的経費

現段階における「施設建設計画素案」などによります。

### (5) 一般行政経費

事業終了、対象者の増加などによる自然増、物価動向などの増減要素を加味し、12年度と同額と見込みます。

図表13 歳出の見通し

単位：百万円

区分		12年度 当初予算	13年度	14年度	15年度	16年度
歳 出	義務的経費	46,788	47,748	49,505	50,113	50,591
	人件費	25,253	25,427	26,125	26,846	26,584
	扶助費	14,028	14,729	15,466	16,239	17,051
	公債費	7,507	7,592	7,914	7,028	6,956
	投資的経費	4,047	4,375	3,475	4,171	2,456
	一般行政経費	46,045	45,397	45,327	45,327	45,327
	合計	96,880	97,520	98,307	99,611	98,374

### 3. 想定される財源不足額

前記における歳入、歳出の想定をもとに、平成13年度から平成16年度における収支見通しを推計すると、図表14のとおりとなります。

これによると、歳入見込額から歳出見込額を差し引いた財源不足額は、平成13年度では約56億円、14年度約79億円となり、15年度では72億円、16年度54億円と見込まれます。

財政健全化への取り組みを行わない場合には大きな財源不足が生じ、赤字団体へ転落することが必至の状況となっています。

図表14 収支の見通し

単位：百万円

区分	12年度 当初予算	13年度	14年度	15年度	16年度
歳入想定額	96,880	91,920	90,447	92,457	92,976
歳出想定額	96,880	97,520	98,307	99,611	98,374
差引収支額(財源不足額)	0	5,600	7,860	7,154	5,398

### 第3 財政健全化の基本的考え方

#### 1. 計画的かつ段階的な取り組み

##### (1) 計画期間の設定

財政の健全化は、歳出抑制や歳入確保を段階的に進める必要があるため、単年度で一気に達成することはできません。

そこで、健全化を計画的に達成するため、次のとおり一定年限の計画期間を設定することとします。

平成13年度～平成16年度（4年間）

##### (2) 各年度の収支計画

計画期間内の各年度における取り組み内容を明らかにするため、各年度毎の歳出抑制額、歳入確保額などを定めた収支計画を設定します。

また、各年度の予算は上記の収支計画を指針として編成することとし、このことにより財政健全化計画の着実な実現をはかります。

なお、税収の一時的な好転などがあっても、各年度の収支計画で定めた歳出抑制や歳入確保を達成することとし、財政調整基金の充実や健全化達成年度の早期実現などをはかることとします。

##### (3) 16年度に黒字へ転換

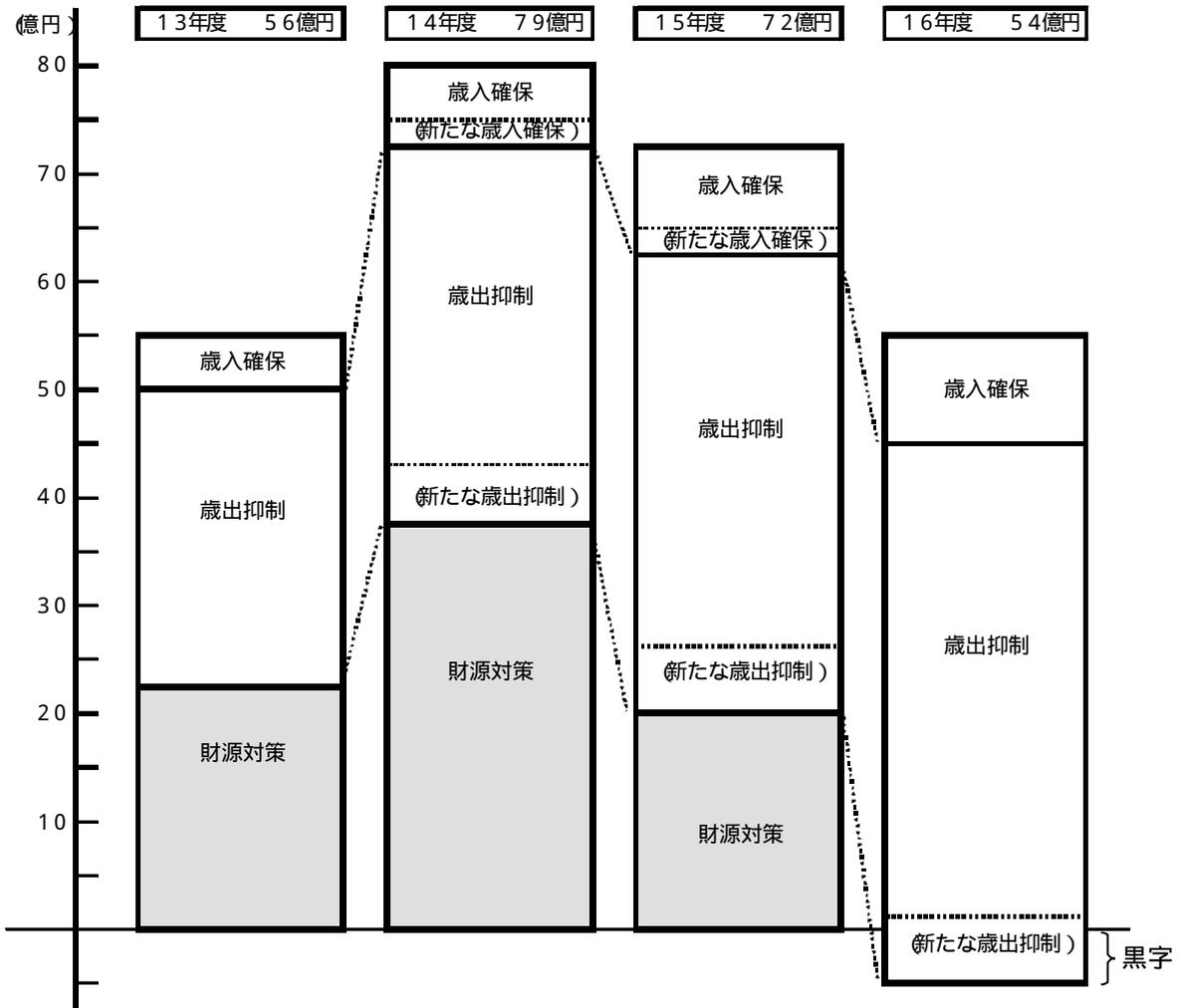
計画期間内において、計画的かつ段階的に財政健全化への取り組みを進め、計画最終年度の平成16年度には確実に黒字へ転換することとします。

##### (4) 「つなぎ」の財源対策

段階的に健全化を進めるため、計画期間の前半期は、財源不足の全額を歳出抑制と歳入確保によって埋め合わせることができない場合があります。

そのため、この間の財源対策として、区有地の活用、既存基金の運用、繰越金の充当などの措置を計画的に講じることとします。

図表15 財政健全化計画の基本的な考え方と構成



## 2. 歳出の抑制と歳入の確保

財政の健全化を達成するためには、支出を減らし収入の増加をはかること、すなわち歳出の抑制と歳入の確保が基本となります。そのため、下記の基本的な考え方によって対応することとします。

### (1) 歳出の抑制

#### 内部努力による歳出の抑制

歳出の抑制にあたっては、職員関係人件費などの人的経費、日常事務に要する経費、庁舎等の維持管理経費など、区が自ら努力すべき内部管理的な業務に要する経費の抑制を、第一義的に実施します。

そのため、特に職員の定員削減を継続し、平成6年度から平成11年度までの純定員減325人に加え、平成12年度から平成15年度においては「定員適正化計画」の前倒しを含め、更に253人、累積で578人の削減をはかり、職員関係人件費を削減します。また、16年度においても60人の削減をはかります。

同時に、一般職員の給与については23区統一交渉事項であることを踏まえ、財政の健全化を達成するための臨時特例的な縮減に向けた取組を行います。

#### 施策の見直しによる歳出抑制

区の施策は、そのほとんどが区民サービスに直結します。しかしながら一方では、時代の変化や制度改革などにより、従来までの実施意義等を根本的に見直す必要が生じています。

そのため、財政負担と事業効果の適正化、民間等との役割分担、執行方法の改善、実施コストの最小化の観点から、全ての施策について精査、点検を行い、新たな区民ニーズへの対応を基本に見直します。

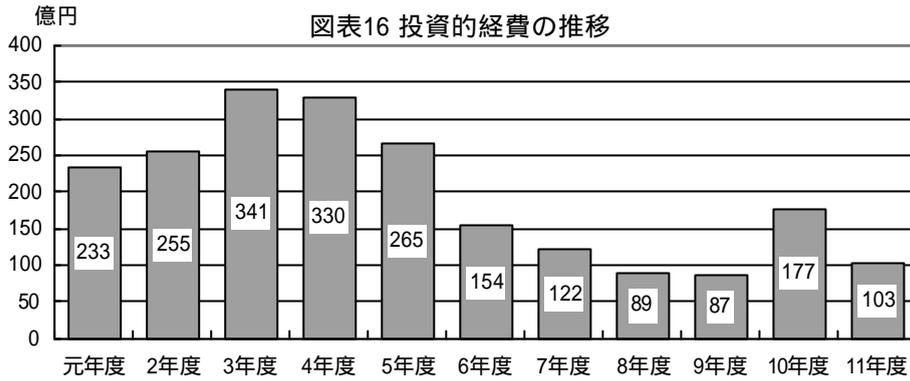
見直しにあたっては、財源確保効果を高めるため、一般財源の充当額が大きい事業について重点的に取り組むこととし、この対象となる主な事業及び各事業の見直しの内容については、第6章(21ページ)に記載したとおりとします。

#### 投資的経費の抑制

施設の建設などに充てる投資的経費については、厳しい見直しを行い、平成12年度予算ではピークであった平成3年度に比べ、約5分の1の水準まで減少しました。

さらに、財政健全化計画の計画期間に対応した「施設建設計画案」を策定すべく、庁内に委員会を設置して検討しています。

この「施設建設計画案」では、継続事業を中心に事業の重点化を進めるとともに、予定施設の先送りや規模の縮小を検討し、必要最小限の事業量とすることとします。一方、計画化された施設建設事業については、予算編成段階において、改めてその必要性などを精査することとします。また、建築コストなどの縮減をはかるとともに国庫支出金の充当や起債の活用など財源確保に努めることとします。



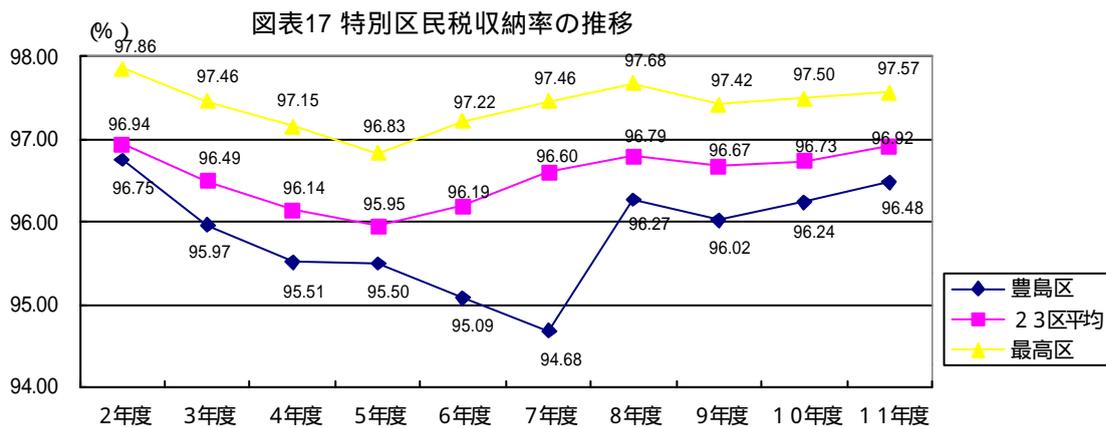
### 施設の再編成・再構築

施設の維持管理経費、管理のための職員人件費等は、歳出の相当割合を占め、財政硬直化の大きな要因となっています。そのため、新たな施設整備による区民ニーズの変化や利用者の実態などを考慮しつつ、施設の休止・廃止を含めた再編成、再構築を行います。

## (2) 歳入の確保

### 徴税努力

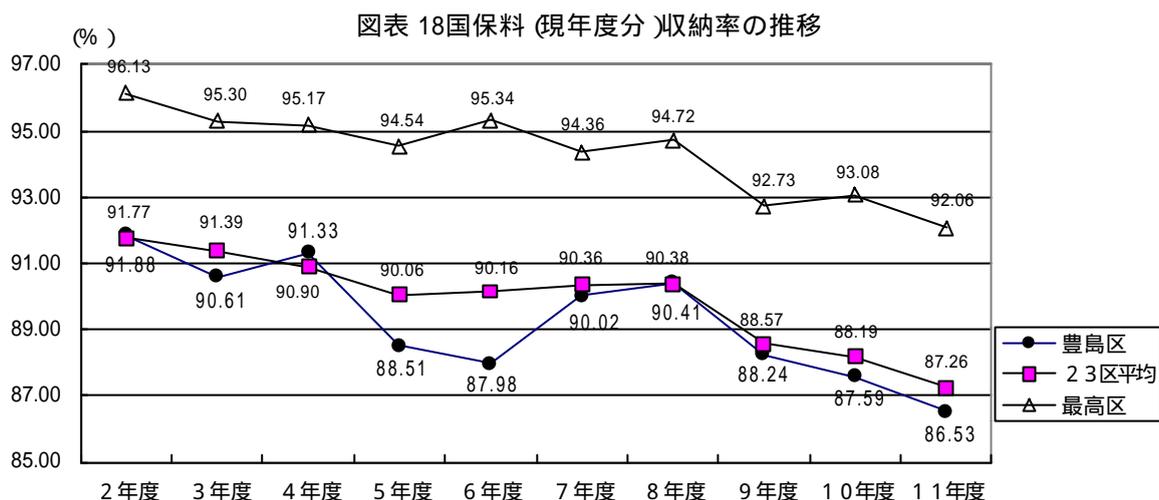
豊島区の区税の収納率（収入額の調定額との比率）は、23区の中でも低位に位置しています。そのため、財政健全化計画期間においては、明確な目標を設定し、収納率の向上に取り組むこととします。



## 徴収努力

国民健康保険料の収納率は、23区平均を下回っている状況が続いています。そのため、財政健全化計画期間においては、明確な目標を設定し、収納率の向上に取り組むこととします。

また、区が貸し付けた各種融資などの返済が滞っている状況があり、計画的な返済を促すよう取り組みます。



## 受益者負担の適正化

手数料については、サービスの提供原価と料額とを改めて精査し、公平性を確保する視点から平成13年度中に検討し、平成14年度から改定することとします。

また、施設使用料については、施設管理の経営努力を継続したうえで、施設維持原価と利用者負担との乖離を縮小させるため、平成13年度から無料施設の有料化を実施するとともに、平成15年度には全有料施設の料金を改定することとします。

## 土地等の有効活用・処分

学校適正配置の実施による学校跡地、施設の再構築による跡地などについては、他の用途への転換のみならず民間事業者などによる有効活用を検討し、財源確保をはかることとします。

また、跡地については本格的な再利用計画を検討するまでの間、貸し付けなどを行なうこととします。

さらに、小規模な用地で周辺の土地利用の実態などから売却等がふさわしいものは、積極的に処分を行います。

## (3) 新たな財源確保

都区制度改革、地方分権の実施などに伴う新たな交付金等については、確実に確保することとします。また、地方税法の改正により創設された法定外目的税などを活用し、平成15年度までに新たな財源確保等を実施します。

### 3．財政指標の改善

財政健全化計画においては、財政収支の改善をはかるだけでなく、財政構造の転換をはかる視点から、財政指標の目標値を設定することとします。

#### (1) 経常収支比率

財政の弾力性を確保し、新たな区民ニーズ等へ機動的に対応するとともに、中期的に安定した財政基盤を確立できるよう、経常収支比率について目標値を設定することとします。

#### (2) 義務的経費比率

財政の硬直化を招く要因である義務的経費の増嵩を計画的に抑制するため、歳出総額に占める義務的経費比率について目標値を設定することとします。

#### (3) 公債費比率

義務的経費のうち公債費は、施設建設計画などと連動し計画的な運用が可能となることから、その適正水準を確保するため、標準財政規模に占める公債費の割合である公債費比率について、目標値を設定することとします。

## 第4 健全化に向けた財政収支計画

財政健全化計画期間における財政収支計画は図表19のとおりとし、各年度における主な対応は下記のとおりとします。

### 1. 平成13年度（2001年度）

#### (1) 歳入の確保

区税の収納率は23区平均水準を目標に引き上げをはかる。  
国民健康保険料の収納率は23区平均水準を目標に引き上げをはかる。  
施設使用料については、無料施設の有料化を実施する。  
各種貸付金等の未収金（債権）回収を計画的に進める。

#### (2) 歳出の抑制

職員を55名削減する。  
補助金など金銭給付事業について抜本的な見直しをはかる。  
利用者負担の設定など適正な事業執行方法に改善する。  
福祉施策については、制度改革などに対応した再編成を行なう。  
事業の実施コストを見直す。  
施設を廃止又は休止する。  
賃金・報酬の額を見直し、総額を縮減する。

#### (3) 財源対策

学校跡地の有効利用をはかるとともに、貸し付けを行う。  
不要となった用地を処分する。  
基金から一般会計への運用を行う。  
臨時特例的に職員給与の縮減に向けた取組を行う。

### 2. 平成14年度（2002年度）

#### (1) 歳入の確保

区税、国民健康保険料については、引き続き収納率の向上をはかる。  
未収金等（債権）の回収を引き続き進める。  
手数料を改定する。

#### (2) 歳出の抑制

職員を65名削減する。  
各種福祉手当の額、支給範囲を見直す。  
事業の実施コストを引き続き見直す。  
施設管理の民間委託等を行う。  
施設を廃止又は休止する。

(3) 財源対策

不要となった用地を処分する。

繰越金を充当する。

臨時特例的に職員給与の縮減に向けた取組を行う。

3 . 平成 15 年度 ( 2003 年度 )

(1) 歳入の確保

区税、国民健康保険料については、引き続き収納率の向上をはかる。

未収金等（債権）の回収を引き続き進める。

施設使用料を改定する。

(2) 歳出の抑制

職員を 70 名削減する。

事業の実施コストを引き続き見直す。

施設管理の民間委託等を拡大する。

施設を廃止又は休止する。

(3) 財源対策

不要となった用地を処分する。

繰越金を充当する。

臨時特例的に職員給与の縮減に向けた取組を行う。

4 . 平成 16 年度 ( 2004 年度 )

(1) 歳出の抑制

職員を 60 名削減する。

図表19 財政健全化計画における財政収支計画

単位 :百万円

		13年度	14年度	15年度	16年度	計	
収支見通し	歳入	91,920	90,447	92,457	92,976	367,800	
	歳出	97,520	98,307	99,611	98,374	393,812	
	差引財源不足額	5,600	7,860	7,154	5,398	26,012	
財政健全化計画	歳入確保	区税等の収納率の向上等	500	750	1,000	1,000	3,250
		区税収納率の向上 国保料収納率の向上 使用料・手数料の見直し					
	歳出抑制	内部努力の徹底	550	1,200	1,900	2,500	6,150
		組織定数の適正化 非常勤職員等の見直し					
		施策の見直し	2,177	2,283	2,298	2,328	9,086
		投資的経費の抑制 事務事業の見直し 民間委託等の推進 受益者負担の適正化 所得制限の導入 施設運営の見直し 公共施設の再構築 その他					
	小計	2,727	3,483	4,198	4,828	15,236	
	歳入確保 歳出抑制計	3,227	4,233	5,198	5,828	18,486	
	財源対策	財源対策	2,373	3,627	1,956	430	7,956
		区有地の活用 繰越金の活用 その他				黒字額	
計画額合計		5,600	7,860	7,154	5,828	26,442	

## 第5 財政指標の目標値

### 1. 経常収支比率

経常収支比率は平成 11 年度決算では、98.5%（減税補てん債を含めない場合は 99.5%）となっています。

この財政健全化計画では、財政構造の転換をはかる視点から経常的な収入の増加と経常的な経費の削減をはかることとしています。

そのため、計画に盛り込んだ事項の着実な実施をはかりつつ、各年度における収支計画を達成し、平成 16 年度では 80%台まで引き下げること为目标とします。

### 2. 義務的経費比率

義務的経費比率は、平成 11 年度決算では 52.1%となっています。新たな起債の抑制、人件費の計画的な削減、扶助費の見直しなどを着実にを行い、平成 16 年度では 40%台まで引き下げること为目标とします。

### 3. 公債費比率

公債費比率は、平成 11 年度決算では 14.0%となっています。公債費比率は平成 12 年度の清掃事業の移管により財政規模が拡大したことにより低下することが見込まれますが、施設建設計画の厳しい抑制を継続し、新たな起債の発行を極力を抑えることにより、平成 16 年度では 10%台まで引き下げること为目标とします。

## 第6 主要な事務事業の見直し

財政健全化計画の実施にあたり、見直しを行う主要な事務事業の概要及び具体的な見直し内容は、別紙のとおりとします。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
1	コミュニティ振興公社に対する人件費補助 (企画課)	652,252 (652,252)	財団法人豊島区コミュニティ振興公社に対する人件費の補助。  区派遣職員 35人 公社固有職員 26人 非常勤職員 39人 計100人	固有職員の給与の見直しなどにより人件費を削減する。
2	コミュニティ振興公社管理運営助成経費 (企画課)	24,948 (24,948)	財団法人コミュニティ振興公社に対する管理運営費の助成。  システム賃借料、職員給付費負担金等	執行方法など見直しにより経費を削減する。
3	広報としま発行経費 (広報課)	62,834 (62,834)	「広報としま」の発行のための印刷、デザイン委託、配布経費  月3回、年36回発行 タブロイド版 8頁24回、4頁11回、4頁カラー1回 発行部数 138,500部 折込部数 126,000部	発行回数、ページ数を見直す。
4	テレビ広報番組の制作経費 (平成9年度・広報課)	14,149 (14,149)	テレビ広報番組、記録映画の制作。  テレビ広報番組 24本(30分) 記録映画 3本(20分)	制作本数や委託のあり方など見直しにより経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
5	機械等使用料 (情報管理課)	768,665 (706,969)	電子計算機器、ソフトウェアの賃借料及び機器類の保守委託料。	ソフトウェアの賃貸借の見直しにより、経費を削減する。
6	業務委託料 (情報管理課)	39,761 (39,036)	磁気テープ委託、電算室等警備・保守委託、プログラムコーディング委託、廃棄物処理委託。	プログラムコーディング料の見直しにより、経費を削減する。
7	電算維持経費 (情報管理課)	14,255 (13,656)	電算処理に必要な用紙、消耗品等の購入経費及び電子計算業務維持経費。	執行方法などの見直しにより、経費を削減する。
8	各種分担金、補助金関係経費 (総務課)	316,231 (316,231)	特別区協議会関係分担金他、各種補助金。	補助金検討委員会の提言を反映し、補助のあり方及び補助額を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
9	本庁舎及び分庁舎等維持管理経費 (総務課)	300,811 (296,304)	本庁舎・分庁舎の維持管理経費及び別館維持管理経費分担金。	執行方法などを見直しにより、経費を削減する。
10	私立幼稚園等園児保護者補助金 (総務課)	152,640 (152,640)	私立幼稚園の園児保護者の保育料負担を軽減するため、月額による補助金を交付。  補助金額； 園児1人当たり 月額6,000円	補助のあり方を見直す。
11	私立幼稚園教育環境整備費補助金 (総務課)	104,395 (104,395)	私立幼稚園に対し、教育環境整備費を助成。  補助対象経費； (1)本務教職員の人件費 (2)教育研究費 (3)設備関係経費	補助のあり方を見直す。
12	私立幼稚園等入園時保護者補助金 (総務課)	42,900 (42,900)	私立幼稚園入園者の保護者の入園時負担の一部を軽減する。  補助金額； 園児1人当たり 50,000円	補助のあり方を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
13	法規事務及び訴訟関係経費 (総務課)	26,683 (16,483)	法令・例規集の整備他、法規事務及び訴訟に関する事務。	執行方法などの見直しにより、経費を削減する。
14	閉庁時における災害情報連絡業務及び受付事務 (総務課)	16,076 (16,076)	閉庁時の災害情報連絡業務及び受付事務。(臨時職員、災害対策要員、登録一般職員、火・水曜勤務者で対応)	執行方法などの見直しにより、経費を削減する。
15	文書管理経費 (総務課)	13,770 (13,761)	全庁的な文書事務に関する事務経費。	執行方法などの見直しにより、経費を削減する。
16	区政振興及び渉外的経費 (総務課)	14,542 (13,542)	区政の振興に必要な会議に要する経費及び渉外経費。	渉外経費等を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
17	庁用自動車維持管理経費 (総務課)	12,018 (12,018)	<p>庁用自動車の維持管理に要する経費</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     車両保有台数； 8台（運転委託2台）                      H11-7車・1台                 </div>	車両運行業務内容を見直す。
18	再雇用職員関係経費 (人事課)	598,749 (598,749)	<p>再雇用職員の報酬（旅費含む）、共済費。 平成12年度より清掃事務所・事業所分含む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     再雇用職員 147人分                      清掃事務所・事業所 40人分                      計187人分                 </div>	報酬額等を見直す。
19	臨時職員関係経費 (人事課)	158,556 (153,763)	<p>臨時職員の賃金。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     臨時職員延べ雇用日数； 17,800日                      再々雇用職員； 23人分                 </div>	職員配置の流動化、再雇用職員の配置等により、経費を削減する。
20	職員情報システムの再構築 関係経費 (人事課)	40,308 (40,308)	<p>職員情報システム(人事・給与システム)の稼働、保守に要する経費。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     給与システム開発経費；                      H11～13の分割払い                 </div>	システムリース料とプログラムコーディング委託の精査により、経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
21	育児休業・介護休暇等代替職員関係費 (人事課)	41,403 (37,064)	育児休暇・介護休暇等代替職員の報酬・共済費。  報酬・共済費；13人分	職員配置の流動化、再雇用職員の配置等により経費を削減する。
22	職員研修経費 (人事課)	12,687 (12,687)	職員の研修に要する経費。  研修； 職場研修、職層研修、派遣研修、自己啓発、自主研究、民間企業体験研修(12年度新規)	研修の実施内容を見直し、経費を削減する。
23	一般事務経費 (人事課)	11,390 (11,390)	人事課の一般事務経費	執行方法などの見直しにより、経費を削減する。
24	男女平等推進センター「エポック10」管理運営経費 (男女共同参画推進課)	90,466 (89,431)	エポック10の管理運営に要する経費。  所長・学習指導員・管理員(各1名)報酬、臨時職員賃金、運営委員会経費、施設維持管理費等	管理員・臨時職員の勤務体制の見直しにより、経費を削減する。  施設利用の有料化を行う。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
25	秀山荘管理運営経費 (地域文化課)	183,046 (111,344)	秀山荘の維持管理費  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     利用料金(平成12年10月改定) ;                      通常料金 大人 6,200円                                小人 3,500円                      割引料金 大人 5,600円                                小人 3,300円                 </div>	サービス内容等の見直しにより、経費を削減する。
26	区民集会室管理運営経費 (地域文化課)	143,583 (92,378)	区民集会室43カ所中、14カ所の維持管理費  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     東池袋3、長崎4、北大塚、                      巢鴨3、東池袋4、池袋本町4、                      長崎5、目白2、千川、要町1、                      高田2、南長崎3、西池袋1、                      巢鴨2                      (――は借上げ集会室)                 </div>	借上げ集会室を廃止し、経費を削減する。  施設利用の有料化を行う。
27	区民センター管理運営経費 (地域文化課)	133,772 (61,975)	区民センターの維持管理費  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     施設；文化ホール(287席)、総合                      展示場、会議室、音楽室                      開設年月；昭和44年6月                      11年度延べ利用件数；7,165件                 </div>	施設のあり方を抜本的に見直す。
28	豊島公会堂管理運営経費 (地域文化課)	74,898 (50,626)	豊島公会堂の維持管理費  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     施設；客席数1,006席                      開設年月；昭和27年10月                      11年度延べ利用件数；556件                 </div>	施設運営の方法などを見直し、経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
29	上池袋コミュニティセンター管理運営経費 (平成11年度・地域文化課)	37,825 (37,825)	上池袋コミュニティセンターの維持管理費。  施設；区民集会室、浴室 開設年月；平成11年7月 浴場組合への補助	施設運営の方法を見直し、経費を削減する。  助成のあり方を抜本的に検討し、事業を再編成する。  施設利用の有料化を行う。
30	南大塚ホール管理運営経費 (地域文化課)	45,105 (27,468)	南大塚ホールの維持管理費  施設；客席数304席 開設年月；昭和50年3月 11年度利用延べ件数；450件	施設のあり方を抜本的に見直す。
31	公衆浴場燃料費助成経費 (平成5年度・地域文化課)	25,272 (25,272)	浴場組合加入の公衆浴場に燃料費を助成。  浴場数；52浴場 補助額；月額40,500円	助成のあり方を抜本的に検討し、事業を再編成する。
32	公衆浴場設備助成経費 (地域文化課)	19,442 (19,442)	浴場組合加入の公衆浴場に対し3年度毎に設備改修費の一部を助成。  補助限度額；1,080千円(1浴場当たり) 助成件数；10件(年)	助成のあり方を抜本的に検討し、事業を再編成する。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
33	秩父中央民宿等利用経費 (地域文化課)	13,971 (13,971)	秩父中央民宿(11施設)の利用者に対し補助。  補助金額； 大人 3,150円 小人 2,625円 幼児 2,100円	休止する。
34	南池袋斎場管理運営経費 (地域文化課)	28,067 (11,374)	南池袋斎場の維持管理  施設； 式場2室 開設年月； 平成2年3月 増築年月； 平成9年1月	施設管理運営の方法を見直し、経費を削減する。
35	災害対策要員宿舍関係経費 <北大塚3複合施設維持管理経費[2,645千円]含む > (防災課)	86,713 (62,879)	休日夜間における応急対策の担当要員並びに災害対策本部設置時における要員を確保するため要員宿舍を区内に確保。  要員宿舍数； 24宿舍 51戸(単身用27戸、世帯用24戸)	要員宿舍数・要員確保数を見直す。  宿舍使用料を改定する。
36	防災指導員関係経費 (防災課)	35,123 (32,240)	地域防災組織の自主的な活動を支援する防災指導員(非常勤)の person 費。  防災指導員数； 10名	人員等を見直し、経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
37	地域防災組織育成運営関係 経費 (防災課)	31,098 (31,098)	地域防災組織の育成経費。 運営助成、装備品整備・保守等  運営助成、装備品整備・保守等 防災組織数； 地域防災組織 131 市民消防隊 6 水防協力隊 3	補助金検討委員会の提言を反映し、補助金額の見直しを行う。  執行方法などの見直しにより、経費を削減する。
38	防災行政無線設備整備関係 経費 (防災課)	18,543 (18,543)	防災行政無線の整備に要する経費。  ・固定系無線設備(一方向通信) 親局;防災課他 屋外拡声器78、戸別受信器 584 ・移動系無線(双方向通信) 基地局；防災課他 可搬型無線48、携帯型無線6局 車載型無線5局	維持管理経費等を見直し、経費を削減する。
39	災害対策本部機能整備関係 経費 (防災課)	16,763 (16,763)	災害対策本部機能の整備関係経費。  都・区防災行政無線、都・区災害情報システム、区ポケベル情報伝達システム等	リース料などを見直し、経費を削減する。
40	街頭消火器配備関係経費 (防災課)	15,979 (15,979)	災害時に備え、各地域に街頭消火器を配置。小・中学校などには大型消火器を配備。  配備消火器； 小型 3,071本 大型 233本 合計 3,304本	配備計画を精査し、単価等を見直しにより、経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
41	消防団等運営助成関係経費 (防災課)	13,836 (13,835)	消防団に対する助成及び援助、 並びに防火協会、防火女性の会に 対する助成。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島消防団 - 7分団、214名</li> <li>・池袋消防団 - 6分団、206名</li> </ul> </div>	補助のあり方を検討し、事業補 助へ移行する。
42	備蓄物資充実関係経費 (防災課)	10,264 (10,264)	災害時の飲料水、食糧、生活必 需品等を都との役割分担に基づい て、発災初期の必要量を確保。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧 - クラッカー、乾燥米、粉 乳、副食品、調味料、米穀、麺類</li> <li>・生活必需品 - 毛布・敷物、ローソ ク、防水シート、簡易便器、乳幼 児用肌着・オムツ</li> </ul> </div>	備蓄物資の入れ替え計画を精査 し、経費を削減する。
43	東部・西部区民事務所維持 管理経費 (平成12年度・東部・西部 区民事務所)	25,183 (25,099)	東部・西部区民事務所の維持管 理経費  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部：7,599千円</li> <li>西部：17,584千円</li> </ul> </div>	執行方法などの見直しにより、 経費を削減する。
44	旧出張所維持管理費(東 部) (平成12年度・東部区民事 務所)	12,822 (12,697)	旧出張所、区民集会室の維持管 理費。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>対象施設； 旧第一、旧第十、旧第十二出張所 巢鴨1、駒込、南大塚区民集会室</p> </div>	施設のあり方を抜本的に検討す る。  施設利用の有料化などを行う。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
45	旧出張所維持管理経費(西部) (平成12年度・西部区民事務所)	29,408 (29,382)	旧出張所、区民集会室の維持管理費。  対象施設； 旧第六、旧第七、旧第八、旧第九出張所 長崎1、長崎3、南長崎4区民集会室	施設のあり方を抜本的に検討する。  施設利用の有料化などを行う。
46	中小商工業融資事業経費 (昭和51年度～・生活産業課)	4,653,637 (649,559)	区内中小商工業者の経営資金の融資を、区内金融機関の協力のもとに制度化。利子の一部を助成。	融資枠を確保しつつ、利子補給及び金融機関への預託金のあり方を見直す。 (信用保証料補助の廃止 - 12年度)
47	生活産業プラザ管理運営 (平成7年度～・生活産業課)	58,746 (45,751)	生活産業プラザの建物設備等の維持管理。	管理方法などを見直すとともに、休館日のあり方を見直し、経費を削減する。
48	勤労者福祉サービスセンター に対する運営助成経費 (平成4年度～・生活産業課)	37,085 (37,085)	勤労者サービスセンターへの人件費補助。  【平成12年度】 計7名 局長 1名 固有職員 3名 非常勤職員3名	手当の見直しにより経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
49	勤労青少年センター管理運営経費 (昭和59年度～・生活産業課)	22,659 (22,640)	勤労青少年センターの建物設備維持管理、施設の貸出(現行無料)。	管理要員等を見直す。
50	商店街活性化事業助成経費 (平成3年度～・生活産業課)	22,153 (22,153)	商店街等の運営・事業活動経費の一部を補助。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体運営費補助 7万～17万5千円</li> <li>・イベント助成 助成額：対象額の1/2 限度額：20万円</li> </ul> </div>	団体補助の段階的見直しを図るとともに、イベント助成のあり方を見直す。
51	商店街装飾灯維持補助経費 (昭和50年度～・生活産業課)	19,284 (19,284)	商店街が設置する装飾街路灯の照明に係る経費の一部を補助。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電灯料：月額264円～349円</li> <li>・電球消費費：年額1,000～2,400円</li> </ul> </div>	補助単価等を見直す。
52	小企業等経営改善資金(マル経)融資の利子補給経費 (平成9年度～・生活産業課)	15,605 (15,605)	国民金融公庫の小企業等経営改善資金(無担保・無保証人・保証協会不要)の融資を受けた事業者に対し、支払利子の一部を一定期間補助。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度より不況対策として実施</li> <li>・支払利子の30%を補助</li> <li>・支払期間：最長3年</li> </ul> </div>	利子補給のあり方を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
53	中小企業相談室運営経費 (平成5年度～・生活産業課)	13,284 (13,284)	中小企業診断士・税理士等、常駐の専門相談員により、金融・経理・経営・起業転業等の相談・指導を実施。  【平成12年度】 ・3名態勢...187日(9ヶ月) ・2名態勢... 58日(3ヶ月)	相談態勢を見直す。
54	消費生活相談事業経費 (昭和58年度～・生活産業課)	13,194 (13,194)	消費者生活相談員による相談・助言・あっせんの実施。  【平成12年度】 月～金、午前10時～午後4時 5人態勢(1日平均3人)	相談態勢を見直す。
55	商工団体等振興助成経費 (昭和62年度～・生活産業課)	13,041 (13,041)	商工団体への設立・運営への助成。  【平成12年度予算】 ・商店街振興組合の設立 400千円 ・商店街振興組合・商店街事業協同組合の運営360千円×18団体 ・区商連(商業育成事業助成)  3,240千円 ・産業協会(工業育成事業助成)  2,160千円	助成額・助成方法を抜本的に見直す。
56	国民健康保険事業会計繰出金 (国民健康保険課)	3,310,129 (3,310,129)	国民健康保険事業会計の財源不足分を一般会計より補てんする。  【過去3年の繰出額】 平成9年度 27億47百万円 10年度 21億79百万円 11年度 30億66百万円 (基盤安定繰出金は含まず)	繰出金の額を抑制するため、徴収員制度の導入・拡大により保険料の増収を図る。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
57	共同処理運営経費 (計画管理課)	1,630,118 (1,630,043)	23区あるいは他区と共同で実施する事業に係る経費を支出。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     分担金                      清掃一部事務組合分担金                      23区清掃協議会分担金                      し尿処理分担金                      委託料                      粗大ごみ申告受付事務委託                 </div>	財源措置(都区財政調整交付金)の内容に即して経費を精査する。
58	廃棄物収集作業経費(事務所分) (計画管理課・清掃事務所)	746,201 (299,706)	ごみの収集運搬を実施  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     収集回数(現行)                      ・可燃ごみ・・・週3回                      ・不燃ごみ・・・週1回                      ・粗大ごみ・・・週1回                      事業系ごみ処理手数料                      ・28円50銭/1kg(シール方式)                 </div>	効率的な事業運営をはかる。
59	パイロット・ミニパイロットプラン事業経費 (平成7年度～・計画管理課)	235,227 (208,872)	ごみ集積所の隣接地を利用し、不燃系、可燃系資源の月2回分別回収を実施。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     回収品目：7品目11分別                      パイロットプラン実施地域                      78町会、実施率66.5%(11年度末)                      パイロットプラン未実施地域でミニパイロットプランを実施                 </div>	清掃事業の実施形態を踏まえて事業展開をはかる。
60	職員関係経費 (計画管理課・清掃事務所)	145,302 (145,302)	清掃事務所職員に係る特殊勤務手当、時間外勤務手当等の手当を支給	効率的な事業運営により抑制をはかる。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
61	廃棄物収集作業経費(本庁分) (計画管理課)	66,664 (66,664)	清掃工場のオーバーホールや故障等の発生により臨時に必要な車両経費を支出。	実績額等に即して精査する。
62	拠点回収事業経費 (計画管理課)	34,527 (34,527)	区施設あるいは小売店店頭等に拠点を設け、牛乳パック・乾電池・使用済みプリペイドカード・ペットボトルの回収を実施。	資源回収の実施などに応じ、実施方法等を見直す。
63	区施設資源回収・ごみ対策事業経費 (平成9年度～・計画管理課)	33,991 (33,676)	公共施設から発生する紙類・びん・缶・トレー・ペットボトル及びその他のごみを収集処理。平成10年度より、生ごみを分別し、コンポスト化し肥料等として再生  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     ごみ等回収                      242施設、179ヶ所                      可燃ごみ(週3回)、不燃ごみ(週1回)、資源(月1回)                      生ごみ回収                      238施設、181ヶ所                      (週3回)                 </div>	ごみ収集の変更などに応じ、実施方法等を見直す。
64	再利用事業経費 (リサイクル推進課)	34,731 (30,631)	大型品リサイクル広場及びリサイクルルームの運営。	ルームの統合等事業運営方式を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
65	リサイクル・清掃PR経費 (計画管理課)	10,983 (10,983)	リサイクル及び清掃事業に対する一体的なPRを実施。	財調算定内容に即して精査する。
66	社会福祉協議会助成経費 (管理調整課)	165,687 (165,687)	区内の社会福祉事業の調査、総合的企画・実施、連絡調整など地域における社会福祉の充実、推進を目的とする社会福祉協議会に対して、事業費及び人件費を助成。  昭和28年8月設立 社会福祉協議会職員数 ・常勤職員 35名 ・非常勤職員 20名 計 55名 助成事業；10事業	固有職員の給与の見直しなどにより人件費を削減する。
67	豊島区社会福祉事業団の管理運営補助経費 (管理調整課)	54,396 (54,396)	区が基本財産の全額を出資して設立した社会福祉事業団に対し、区の社会福祉施設の合理的かつ効率的な運営を図るために、人件費及び管理運営費を助成。  平成6年3月設立 事業団職員数 ・常勤職員 167名 ・非常勤職員 42名 計 209名	固有職員の給与の見直しなどにより人件費を削減する。
68	歳末見舞金経費 (管理調整課)	30,300 (30,300)	生活保護世帯及び要援護世帯に対して、生活内容の一層の充実と自立更生を図るため支給。  見舞金 ・生活保護単身世帯 5,000円 (対象者数 1,830世帯) ・生活保護複数世帯 6,000円 (対象者数 300世帯) ・生活保護入院入所世帯 3,000円 (対象者数 600世帯) ・要援護世帯 5,000円 (対象者数 3,320世帯)	段階的に廃止する。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
69	民生委員、児童委員関係経費 (管理調整課)	37,876 (10,657)	<p>地域において生活困窮者、高齢者、母子、心身障害者などに対して、相談や援助あるいは保護、指導を行う民生委員、児童委員に対し活動費及び補助金を支給する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表総務(1名) 月額17,000円</li> <li>・総務(5名) 月額12,000円</li> <li>・一般(246名) 月額10,000円</li> </ul> </div>	活動費(報償費)、調査研究費を見直す。
70	通所介護運営経費 (高齢者福祉課)	813,403 (319,023)	<p>区立高齢者在宅サービスセンター11ヶ所の介護保険・デイサービス事業の運営委託経費。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>社会福祉協議会へ運営委託                      巣鴨豊寿園、長崎第二豊寿園                      社会福祉事業団へ運営委託                      菊かおる園、上池袋豊寿園、風かおる里、アトリエ村                      (社)シルバーセンター豊島へ運営委託                      東池袋豊寿園、山吹の里、高田豊寿園、長崎第一、千川豊寿園</p> </div>	<p>委託先の法人等に対する経営支援を段階的に削減する。</p> <p>送迎自動車のあり方を見直す。</p>
71	ことぶきの家管理運営経費 (15ヶ所) (事業開始；昭和48年) (高齢者福祉課)	305,301 (294,500)	<p>ことぶきの家の施設管理運営及び各種教室事業実施する。                      (高齢者の生きがい活動促進としての健康保持、文化教養事業、療浴事業(8ヶ所)、相談事業等を実施する)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>施設概要；15ヶ所(延面積7,158㎡)</p> <p>教室事業等(教室、デイホーム的                      事業、文化祭、懇談会)                      生活・職業相談                      健康相談                      家族等付添い入浴事業                      地域福祉活動協同事業(おとなり                      さん事業)                      多目的利用(集会室の開放)</p> </div>	<p style="color: red;">開館日及び療浴事業の実施方法を見直す。</p>
72	特別養護老人ホーム運営経費 (高齢者福祉課)	1,455,070 (190,475)	<p>区立特別養護老人ホーム4ヶ所の介護保険施設介護サービス事業の運営委託経費</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>社会福祉事業団へ運営委託                      菊かおる園、風かおる里、アトリエ村                      (社)シルバーセンター豊島へ運営委託                      山吹の里</p> </div>	委託先の法人等に対する経営支援を段階的に削減する。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
73	<p>巣鴨豊寿園等施設関係経費 (事業開始；平成12年4月) (高齢者福祉課)</p>	<p>68,692 (47,452)</p>	<p>巣鴨豊寿園の賃借料等及び「いけよんの郷」送迎自動車に要する経費</p> <p>高齢者在宅サービスセンター「巣鴨豊寿園」 ・開設；平成5年12月 ・延床面積；327.78㎡ ・デイホーム定員；1日15名週2回利用 ・併設施設；巣鴨第二児童館、巣鴨第二区民集会室</p> <p>高齢者在宅サービスセンター「いけよんの郷」(シルバーセンター豊島) ・開設；平成9年4月 ・延床面積；1,329.72㎡(特養の一部含む)</p>	<p>いけよんの郷送迎自動車運行経費を、法人への経営支援のあり方の中で抜本的に見直す。</p>
74	<p>シルバー人材センター運営費助成経費 (高齢者福祉課)</p>	<p>91,107 (46,047)</p>	<p>地域の公共団体や民間企業、家庭などから仕事を引き受け、元気な高齢者が働くことを通して社会に参加することを目的とする公益法人(社団法人)。</p> <p>同センターを育成するため、人件費・運営費の一部を助成、運営資金の貸付、施設を貸与。</p> <p>昭和61年10月公益法人認可 職員数 7名 会員数 1,242人(11年3月)</p>	<p>補助金、貸付金のあり方を見直すとともに、人件費を削減する。</p>
75	<p>痴呆専用通所介護運営経費 (高齢者福祉課)</p>	<p>123,848 (36,230)</p>	<p>区立高齢者在宅サービスセンター4ヶ所の介護保険・痴呆専用デイサービス事業の運営委託経費</p> <p>社会福祉協議会へ運営委託 長崎第二豊寿園 社会福祉事業団へ運営委託 菊かおる園、上池袋豊寿園 (社)シルバーセンター豊島へ運営委託 山吹の里</p>	<p>委託先の法人等に対する経営支援を段階的に削減する。</p>
76	<p>高齢者福祉センター管理運営経費 (開設；昭和47年4月) (高齢者福祉課)</p>	<p>25,960 (25,597)</p>	<p>高齢者福祉センターの施設維持管理及び各種教室事業を実施。 (高齢者の生きがい活動促進としての健康保持、文化教養事業、療浴事業、相談事業等を実施)</p> <p>延床面積；1,004.03㎡地下1階地上2階 教室事業等(教室、デイホーム的事業、文化祭、懇談会) 生活・職業相談 健康相談 家族等付添い入浴事業 地域福祉活動協同事業(おとなりさん事業) 多目的利用(集会室の開放)</p>	<p>開館日及び療浴事業の実施方法を見直す。</p>

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
77	高齢者クラブ運営助成経費 (事業開始；昭和51年4月) (高齢者福祉課)	28,264 (24,195)	自主的に組織されたクラブの活動を通して、孤独感の解消、生きがいの高揚、社会活動の推進を図るとともに、全員の総意によって民主的に運営されるよう助言、指導及び助成金を交付。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     108クラブに助成                      ・平均支給額 244千円/クラブ                      助成                      ・50～100人 35クラブ 18,500円                      ・101～150人 47クラブ 20,500円                      ・151～200人 15クラブ 21,500円                      ・201～250人 9クラブ 23,500円                      ・301～ 2クラブ 27,000円                 </div>	助成金のあり方を見直す。
78	配食サービス事業委託経費 (事業開始；平成12年4月) (高齢者福祉課)	43,201 (10,801)	在宅のひとり暮らし高齢者等に、定期的に食事を提供することにより、高齢者の健康の増進を図り、自立した生活を維持できるよう支援。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     週3回昼食を配達                      1日230食分                      利用者負担                      1食につき400円                 </div>	配食数等を見直す。
79	公衆浴場福利厚生助成経費 (高齢者福祉課)	10,609 (10,609)	公衆浴場の運営に対し、従事者の福利厚生事業経費として助成する。	助成のあり方を抜本的に検討し、事業を再編成する。
80	心身障害者福祉手当(区)支給経費 (事業開始；昭和49年10月) (障害者福祉課)	616,857 (616,857)	区内に住所のある心身障害者に、障害の程度等により2種類に区分して支給。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     第1種手当；月額15,500円                      対象者；2,360人                      要件；20歳以上の身障手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の者(新規65歳以上の者、施設入所者又は所得制限を超える者を除く)                      第2種手当；月額12,000円                      対象者；1,440人                      要件；身障手帳3級、愛の手帳4度、及び第1種手当の障害程度と同じである20歳未満の者(新規65歳以上の者、施設入所者又は所得制限を超える者を除く)                 </div>	手当額を引き下げる。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
81	難病患者福祉手当(区)支給経費 (事業開始;昭和50年4月) (障害者福祉課)	317,457 (317,457)	区内に住所があり、難病と認められた疾病(71疾病)を有する者に支給。ただし、新規65歳以上の者、施設入所者又は所得制限を超える者を除く。  <div data-bbox="699 465 1059 551" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     手当;月額15,500円                      対象者数;1,800人                 </div>	手当額を引き下げる。
82	福祉ホーム「さくらんぼ」運営経費 (事業開始;平成4年4月) (障害者福祉課)	106,211 (100,316)	就労又は、福祉作業所や生活実習所などへ自宅から通所している心身障害者が、親なき後や保護者の高齢化、疾病などの家庭環境の理由で自宅から通所等が困難になった場合に、住み慣れた地域で生活できるよう自立助長のための日常生活の援護・指導を行う入居施設。保護者の疾病、事故その他の事由による緊急一時保護も行う  <div data-bbox="699 1048 1059 1182" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     概要                      長期間の自立援助指導(親なき後対策)10名 最長3年                      緊急一時保護4名 最長7日間                      短期間の自立生活訓練 最長10日                 </div>	利用者負担を見直す。
83	目白施設管理運営経費 (開設;昭和57年4月) (障害者福祉課)	88,665 (84,749)	豊島区心身障害者福祉センターの施設維持管理経費を計上。  <div data-bbox="699 1317 1059 1496" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     敷地面積;2,833.04㎡                      建物面積;3,893.082㎡(センター部分1,856.82㎡)地下1階地上3階                      福祉センター・目白福祉作業所・目白生活実習所の合築施設                 </div>	委託内容等を見直す。
84	民間心身障害児(者)通所施設運営助成経費 (事業開始;昭和56年4月) (障害者福祉課)	76,589 (76,589)	心身障害児(者)通所訓練事業及び心身障害者授産事業を行う社会福祉法人等に対し、区が補助金を交付することにより心身障害児(者)の福祉の向上を図る。  <div data-bbox="699 1865 1059 2022" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     対象                      ハートランドみのり:通所者15人                      表の家作業所:通所者9人                      ポシェット:通所者16人                      みつげちブロンズ:通所者17人                 </div>	補助のあり方を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
85	低所得者層援護（法外援護）事業に要する経費 (生活福祉課)	46,528 (46,528)	生活保護世帯に対し、各種援護費を支給。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     入学祝品；15人                      夏期健全育成費；70人                      学童服・運動衣代；115人                      給食費の一部；4人                      入浴券（年60枚）；1,845人                      出産祝品；1人                      自立援助金（入学・就職）；15人                      修学旅行支度金；17人                 </div>	支給金額等を見直す。
86	介護保険事業会計繰出金 (介護保険課)	1,523,805 (1,523,805)	介護保険事業会計の保険給付費に対する法定負担など  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定負担（負担率 1/8）</li> <li>・職員人件費等一般管理経費</li> <li>・認定審査関係経費区負担分</li> </ul> </div>	効率的な事業運営を図り、経費を見直す。
87	心身障害者等福祉タクシー事業経費 (事業開始；昭和52年4月) (中央保健福祉センター)	222,180 (222,180)	歩行困難な心身障害者等の生活圏の拡大及び生活の利便のため、タクシー券を希望により交付。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     対象；                      身障手帳所持者で、下肢障害4級以上、体幹機能障害3級以上、視覚障害2級以上、内部障害3級以上である者                      脳性麻痺、進行性筋萎縮症者                      戦傷病者手帳第3項症以上で、下肢・体幹機能障害者                      愛の手帳2度以上の者                      難病患者福祉手当受給者                      内容；一人月5,000円（年間60,000円）                 </div>	所得制限を導入するとともに、交付枚数を見直す。
88	紙おむつ支給経費 (事業開始；昭和62年6月) (中央保健福祉センター)	64,964 (56,964)	紙おむつを支給することにより、高齢者の日常生活の快適化を図るとともに、その家族の経済的負担及び介護を軽減。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     対象  <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の高齢者</li> <li>・要介護3程度以上の者（従前は常時寝たきり状態等）</li> <li>・失禁をする者</li> </ul>                     月1回配送。                      現物支給限度額；月7,200円相当分                      対象者数；1,000人（11年度未登録者数2,080人）                 </div>	所得制限を導入するとともに、現物支給限度額を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
89	福祉電話設置及び通話料助成経費 (事業開始；昭和50年) (中央保健福祉センター)	54,469 (54,469)	<p>高齢者の孤独感の解消及び高齢者に対する各種サービス提供のため、福祉電話を貸与し、通話料を助成。</p> <p>また、一人暮らしの高齢者の安否を確認するとともに、関係機関の協力を得て相談等を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>対象；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者又は高齢者世帯</li> <li>・生計中心者の所得税年間42,000円以下</li> </ul> <p>助成内容；・電話貸与・通話料の助成(基本料と60通話)</p> <p>対象者数；電話貸与476人、通話料助成1,240台</p> </div>	所得制限及び通話料助成額を見直す。
90	機能回復助成経費 (事業開始；昭和53年6月) (中央保健福祉センター)	50,871 (50,871)	<p>身体障害者(身障手帳4級以上の肢体不自由者、難病患者福祉手当受給者及び戦傷病者手帳第3項症以上の者)に健康の回復と向上を目的として、はり・きゅう・マッサージ等の機能回復術を区の指定する治療院で受けられる無料受術券を交付。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交付枚数；一人年20枚</p> <p>対象者数；1,400人(11年度未登録者数1,601人)</p> </div>	所得制限を導入するとともに、交付枚数を見直す。
91	在宅介護支援センター事業経費 (事業開始；平成11年度) (中央保健福祉センター)	80,986 (43,041)	<p>在宅介護・予防等に関する相談、要介護高齢者の実態把握と各サービス、保健・医療・福祉サービス提供を実施。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>標準型；4ヶ所</p> <p>単独型；2ヶ所(雑司が谷・池袋)</p> <p>ほかに直営型4ヶ所(ことぶきの家等)</p> </div>	委託料を段階的に見直す。
92	訪問指導経費(旧訪問看護指導経費) (事業開始；平成8年度衛生部より移管) (中央保健福祉センター)	39,740 (32,860)	<p>家庭において寝たきりの状態にある者等に対し、看護婦等が訪問し療養上の指導をすることにより、心身機能の低下防止と健康の保持増進、在宅生活の向上を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>対象者；実人員785人、延べ人員7,330人(11年度)</p> </div>	介護保険制度の実施状況を踏まえて、非常勤看護婦の配置を見直す。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
93	ホームヘルパー派遣事業経費(障害者) (事業開始;昭和40年4月都より移管) (中央保健福祉センター)	120,093 (28,989)	<p>重度心身障害者(児)等(身障手帳3級以上、愛の手帳3度以上)が、居宅において日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣して自立と社会参加を促進</p> <p>対象 原則として65歳未満の重度心身障害者等でサービスを必要とする者 内容;家事援助、身体介護 費用負担;1階層無料、2~6階層所得に応じて負担 総派遣時間;38,781時間(11年度689世帯、153,683時間)</p>	対象者の明確化などを行う。
94	生活支援型ホームヘルプサービス事業経費 (事業開始;平成12年度) (中央保健福祉センター)	63,448 (23,388)	<p>介護保険で非該当(自立)と認定された一人暮らしの高齢者又は高齢者世帯に対して、日常生活を営むのに支障がある場合に、ホームヘルパーを派遣し自立した生活ができるよう支援。</p> <p>内容 生活支援に関する相談、他機関との調整、家事援助(洗濯・掃除・買い物) ・週2時間、11年度利用者は週3時間まで 利用者負担;低所得者無料、原則1割負担 総派遣時間;38,584時間</p>	経過措置を含め派遣時間などを見直す。
95	介護保険特別対策・ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業経費 (事業開始;平成12年度) (中央保健福祉センター)	52,795 (18,630)	<p>介護保険法施行時に、低所得者でホームヘルプサービスを利用していた高齢者に対し、自己負担の一部を助成。</p> <p>高齢者自己負担分 ・平成12~14年度 3% ・平成15~16年度 6% ・平成17年度 10% 障害者の場合は、 ・平成16年度まで 3% 対象者数; 高齢者 1,182人、障害者 500人</p>	対象者の把握・精査に努める。
96	心身障害者(児)おむつ支給事業経費 (事業開始;昭和63年4月) (中央保健福祉センター)	18,532 (18,532)	<p>65歳未満の重度心身障害者(児)等に紙おむつを支給することにより、日常生活を衛生的かつ快適に過ごせる環境を提供するとともに、介護者等の精神的、肉体的及び経済的負担を軽減する。</p> <p>対象者; 身障手帳2級以上の者、愛の手帳2度以上の者、脳性麻痺者、進行性筋萎縮症者 内容;月180枚まで支給 費用負担なし 登録者;12年7月末179人(11年度末登録者数183人延べ支給1,702人)</p>	支給枚数を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
97	寝たきり高齢者おむつ購入費等助成事業経費 (事業開始：平成4年4月) (中央・東部・西部保健福祉センター)	36,012 (36,012)	入院中の寝たきり高齢者等で、病院の都合で区の紙おむつ支給を受けられない場合、病院のおむつ使用料、又は購入費を助成する。  助成額；1ヶ月7,200円以内 対象者数；705人(11年度未登録者数674人、延べ支給1,552人)	所得制限を導入するとともに、助成額を見直す。
98	高齢者自立支援住宅改修事業経費 (事業開始：平成12年4月) (中央・東部・西部保健福祉センター)	41,690 (21,166)	高齢者に対し、居住する住宅の改修に要する費用を助成することによって、転倒予防、介護負担の軽減等を図る。  内容 ・ 予防的助成；手すりの取付、段差解消、洋式便器等への取替、引き戸への取替等 ・ 設備改修助成；浴槽の取替、流し等の取替、洋式便器工事 対象者 65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けていること。予防的助成は自立者、設備助成は、要支援～要介護5の者 件数；218件	対象者の明確化・精査などを行う。
99	高齢者健康診査経費 (地域保健課)	480,942 (330,005)	65歳以上の区民を対象にした心臓病、脳卒中等の循環器疾患及び糖尿病等の生活習慣病の健康診査を医師会に委託して、無料で実施。  対象； 65歳以上の区民 実施時期； 9～10月の2カ月間 実施場所； 医師会加入の協力医療機関 【11年度実績】 対象者；44,546人、受診者；24,573人	委託料の見直しを図るとともに、今後自己負担金の導入に向けて検討に取り組む。
100	節目年齢健康診査経費 (地域保健課)	150,796 (115,511)	40歳から64歳までの区民を対象にした心臓病、脳卒中等の循環器疾患及び糖尿病等の生活習慣病の健康診査を医師会に委託して、無料で実施。  対象； 40・45・50・55・60～64歳の区民 実施時期； 6～7月の2カ月間 実施場所； 医師会加入の協力医療機関 【11年度実績】 対象者；28,305人 受診者；7,001人	委託料の見直しを図るとともに、今後自己負担金の導入に向けて検討に取り組む。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
101	子宮がん検診経費 (地域保健課)	42,276 (42,044)	30歳以上の女性区民を対象にした子宮がん検診を医師会、東京都がん検診センターに委託して、無料で実施。  対 象 ; 30歳以上の女性区民 実施時期 ; 9~11月中旬の2ヵ月半 実施場所 ; 医師会加入の協力医療機関 東京都がん検診センター 【11年度受診者実績】 実受診者数 ; 4,088人 (医師会 ; 3,547人、都センター ; 541人)	委託料の見直しを図るとともに、今後自己負担金の導入に向けて検討に取り組む。
102	胃がん検診経費 (地域保健課)	25,469 (25,040)	30歳以上の区民を対象にした胃がん検診を健康診査センターと長崎保健所で、無料で実施。  対 象 ; 30歳以上の区民 実施時期 ; 通 年 実施場所 ; 健康診査センター、長崎保健所 【11年度実績】 申込者 ; 2,722人、実受診者 ; 1,843人	委託料の見直しを図るとともに、今後自己負担金の導入に向けて検討に取り組む。
103	肺がん検診経費 (地域保健課)	17,484 (17,433)	40歳以上の区民を対象にした肺がん検診を医師会に委託して、無料で実施。  対 象 ; 40歳以上の区民 実施時期 ; 5~7月、11~1月 実施場所 ; 医師会加入の協力医療機関 健康診査センター 【11年度受診者実績】 申込者 ; 1,137人、受診者 ; 858人 12年度は全世帯CT検査を導入	委託料の見直しを図るとともに、今後自己負担金の導入に向けて検討に取り組む。
104	大腸がん検診経費 (地域保健課)	11,404 (11,294)	30歳以上の区民を対象にした大腸がん検診を医師会に委託して、無料で実施。  対 象 ; 30歳以上の区民 実施時期 ; 通 年 実施場所 ; 医師会加入協力医療機関 健康診査センター 【11年度実績】 申込者 ; 2652人、受診者 ; 2,087人	委託料の見直しを図るとともに、今後自己負担金の導入に向けて検討に取り組む。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
105	乳がん検診経費 (地域保健課)	15,012 (10,628)	<p>40歳以上の女性区民を対象にした乳がん検診を医師会に委託して、無料で実施。</p> <p>対 象； 40歳以上の区民                      実施時期； 9～11月                      実施場所；                      医師会加入の協力医療機関                      健康診査センター                      【11年度受診者実績】                      受診者；2,291人                      12年度よりマンモグラフィ検査を導入</p>	委託料の見直しを図るとともに、今後自己負担金の導入に向けて検討に取り組む。
106	精神障害者社会復帰施設 (共同作業所・授産施設) 運営費等助成経費 (地域保健課)	237,378 (108,531)	<p>回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため、区内12カ所の民間精神障害者社会復帰施設が実施する通所訓練事業等に対して東京都の補助と合わせて助成。</p> <p>【11年度対象施設】                      施設数；12施設                      通所者総数；264人</p> <p>【助成項目】                      作業所・授産施設交付金(事業費・行事費等)                      通所者交通費助成</p>	補助のあり方を見直す。
107	休日診療経費 (地域保健課)	77,961 (77,961)	<p>休診日の急病に対応するため、区医師会・歯科医師会・薬剤師会に委託し、応急診療・調剤を実施</p> <p>【内科・小児科】                      ・診療所；巣鴨・池袋・長崎の3所                      ・開 設；休日の昼間...3診療所                      (11年度実績；73日開設、2,146人利用)                      休日・土曜の準夜...1診療所                      (11年度実績；124日開設、283人利用)</p> <p>【歯 科】                      ・診療所；池袋・長崎の2所                      ・開 設；休日の昼間...2診療所                      (11年度実績；73日開設、526人利</p>	財源充当のあり方等を見直す。
108	障害者等歯科診療事業経費 (H11年度～・地域保健課)	55,732 (55,732)	<p>池袋保健所内のアゼリア歯科診療所で、一般の診療所では十分な治療を受けることが困難な寝たきり高齢者及び障害者に対し、本格的な歯科診療を提供するとともに、歯科衛生指導を歯科医師会に委託して実施。</p> <p>【診療等概要】                      診療日；木曜日(午前)、土曜日(午後)                      訪問指導；火曜日、水曜日、金曜日                      【11年度実績】                      診療日数；99日                      診療人数；延べ758人(1日当7.7人)                      訪問指導；延べ499人</p>	事業執行体制を見直すとともに、財源充当のあり方等を見直す。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
109	害虫駆除対策経費 (生活衛生課)	12,751 (12,751)	カ、ハエ、ネズミの駆除対策のため、駆除団体への助成や殺鼠剤の配布等を実施するとともにとダニ等各種害虫の防除指導を実施。  【駆除対策11年度実績】 計 12,744千円 カ・ハエ駆除業務委託；6,774 スズメバチ駆除委託；824 カ・ハエ自主駆除団体助成；2,684 (131町会中 69町会へ助成) 殺鼠剤等購入；1,600 その他経費；862	実施方法の転換・強化を図りつつ、団体への助成を見直す。
110	児童館非常勤・臨時職員関係経費(青少年課)	149,106 (139,951)	児童館(学童クラブ)に勤務する児童厚生員(非常勤職員)・児童育成指導員(非常勤職員)及び障害児対応等の臨時職員の人件費。  【非常勤職員】 児童厚生員(全日) 27名 児童厚生員(土・月) 24名 【臨時職員】 学童障害児対応 23名 産休育休病休対応 2名 用務退職不補充 2名 シフト勤務対応等 24名	現行の職員及び非常勤職員の配置基準等を見直す。
111	児童館維持管理経費(青少年課)	164,771 (110,914)	児童館 2 4 館の施設維持管理経費を計上している。  児童館 2 4 館 平成10年度利用者数 545,293人 (学童クラブ利用者をのぞく)  学童クラブ(児童館に併設) 定員 仰高・池袋240名大塚台34名 平成10年度利用者数 157,497人	施設配置のあり方を抜本的に見直す。
112	児童館事業実施経費(青少年課)	19,999 (18,297)	児童館 2 4 館で行われる、児童館及び学童クラブ主催の各種事業及び日常使う教材・遊具等の経費	事業の利用者、参加者の負担(実費相当)を設定する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
113	児童育成室管理運営経費 (青少年課)	15,844 (11,082)	<p>学校に併設されている学童クラブ、維持・運営経費</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>児童育成室3室(仰高、大塚台、池袋第二)学童クラブ事業 各クラブ定員40名 平成10年度利用者数 19,602人</p> </div>	職員及び非常勤職員の配置基準等を見直す。
114	私立・管外公立保育所に対する保育委託及び助成経費 (保育園課)	624,571 (418,636)	<p>区内・区外の私立保育所及び区外の公立保育所への保育実施経費の支出を行い、かつ区内の私立保育所については保育内容の充実と児童福祉の増進を図るための区単独助成を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>私立保育園5園(若草、みのり、ひまわり、愛の家、千早子どもの家) 【区単独補助内容】 施設運営管理費、事務職員雇上費、2階建、勤務条件改善費、減収補助、延長保育、公私格差是正、貸しおむつ費等 1園あたり補助額 22,508千円</p> </div>	区単独加算分を見直し、段階的に削減する。
115	夜間延長保育に対する保育委託及び助成経費 (保育園課)	105,947 (77,902)	<p>私立しいの実保育園への保育委託(国・都基準)経費の支弁及び区単独助成を行う</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>しいの実保育園 都内唯一の夜間保育園 (保育時間8:15～22:15) 【区単独補助内容】 施設運営管理費、事務職員雇上費、2階建、勤務条件改善費、減収補助、延長保育、公私格差是正、貸しおむつ費等 補助額 20,552千円</p> </div>	区単独加算分を見直し、段階的に削減する。
116	区立保育園維持管理経費 (保育園課)	334,211 (221,343)	区立保育園32園の施設管理運営経費。	施設のあり方及び管理運営方法を見直す。

財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
117	臨時職員関係経費(産休・病欠代替等) (保育園課)	207,023 (146,610)	区立保育園で雇用する臨時職員の経費。 1. 保育士 87名 2. 看護婦 1名 3. 給食調理 33名 4. 用務 25名	職員配置、非常勤職員の見直しなどにより、臨時職員関係経費を削減する。
118	保育所非常勤職員関係経費 (保育園課)	136,057 (95,447)	区立保育園で雇用する非常勤職員の経費  【職務内容】 1. 保育士 保育ヘルパー 18名 短時間保育ヘルパー 6名 2. 看護婦 定員不足分 1名 3. 給食調理 保育所調理員 22名	現行の非常勤職員のあり方を見直す。
119	延長保育事業経費 (保育園課)	22,817 (0)	保育所の開所時間11時間を超えて保育を行う事業。1時間延長と2時間延長の2区分。  【延長保育の状況】 1 時間延長・・・20園 2 時間延長・・・3園  【実施率】 (20+3)園 / 28園 = 82.1%	保育需要へ柔軟に対処するため、実施園を見直す。
120	児童育成手当支給経費 (子育て支援課)	319,608 (319,608)	育成手当と障害手当の2種類の手当を支給。  【育成手当】 父母が離婚、父または母が死亡・高度の障害等でひとり親の状況にある18歳までの児童を扶養する保護者に手当を支給。 10年度 月13,500円 1,739人 【障害手当】 身体障害者1・2級、知的障害者 愛の手帳1～3級等の障害を持つ20歳までの児童を扶養する保護者に手当を支給。 10年度 月15,500円 113人	所得制限の見直しを図る。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
121	保育室運営事業委託経費 (子育て支援課)	66,035 (41,276)	一定の基準を満たす「無認可保育所」に対する助成。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     保育室3室                      (子どもの家保育園、つくしんぼ保育所、あゆみ保育園)定員62人                      対象児は3歳未満。                       1園あたり区単独補助額                      13,755千円                 </div>	区単独補助を見直す。
122	私立母子生活支援施設保護委託及び助成経費 (子育て支援課)	85,095 (37,492)	母子生活支援施設は、18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母親が生活上の種々の問題のため、子どもの養育が十分にできない場合に、母親と子どもと一緒に入所できる児童福祉施設。措置(国制度)のための経費と、いわゆる「逃げ母子」のための緊急一時保護事業を行っている。「愛の家ホーム」に対する措置委託・緊急  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     愛の家「ファミリーホーム」                      20世帯を確保。10年度の実績は19世帯、44人。                 </div>	区が施設に措置費として支給する経費のうち、国の措置基準に加算支給を行っている部分について東京都の補助基準の変更に準じて、見直しを行う。
123	財団法人豊島区街づくり公社に対する助成経費 (平成元年度～・都市計画課)	433,024 (433,024)	街づくり公社に対する人件費等の助成。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【平成12年度予算】</b>                      ・人件費 214,389千円                      (派遣職員19名、固有職員2名)                      ・事務局運営費 101,756千円                      (建物維持管理、借入利息補助等)                      ・各種事業費 11,579千円                      (広報、相談、分譲マンション支援、街づくり大学等)                      ・貸付金 105,300千円                 </div>	職員配置の見直しなどにより人件費を削減する。
124	都市防災不燃化促進事業経費(雑司が谷墓地周辺地区) (昭和59年度～・まちづくり推進課)	58,024 (47,982)	雑司が谷墓地周辺地区の不燃化促進。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【平成12年度予算】</b>                      ・基本助成 48,549千円                      ・仮住居助成 2,400千円                      ・三世代加算 6,000千円                      ・事務費等 70千円                      ・街づくり公社委託分 1,005千円                 </div>	不燃化促進助成額を抑制する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
125	居住環境総合整備事業経費 (染井霊園周辺地区) (平成元年度～・まちづくり推進課)	114,721 (47,035)	木造住宅密集地区である染井霊園周辺地区の総合的な居住環境整備。  【平成12年度予算】 ・建替促進助成 103,635千円 ・建替促進利子補給 7,881千円 (継続分4件のみ) ・事務費等 49千円 ・街づくり公社委託分 3,156千円	利子補給の新規受付休止を継続するとともに、建替促進助成額を抑制する。
126	防災生活圏促進事業経費 (池袋本町地区) (平成9年度～・まちづくり推進課)	20,711 (13,845)	「逃げないですむまちづくり」を目標とした井戸広場、貯水槽などの整備。  【平成12年度予算】 ・施設整備等 16,805千円 電柱移設・救出資材購入、文成小井戸・貯水槽整備等 ・街づくり公社委託分 3,906千円 協議会運営・普及啓発、ニュース発行・施設見学等	施設整備経費を抑制する。
127	居住環境総合整備事業経費 (上池袋地区) (平成3年度～・まちづくり推進課)	24,469 (12,213)	木造住宅密集地区である上池袋地区の総合的な居住環境整備。  【平成12年度予算】 ・建替促進助成 14,137千円 ・建替促進利子補給 7,505千円 (継続分8件のみ) ・事務費等 248千円	利子補給の新規受付休止を継続するとともに、建替促進助成額を抑制する。
128	区営・区立福祉住宅管理経費 (平成3年度～・住宅課)	341,011 (124,593)	福祉住宅14団地・240戸の管理。  【平成12年度予算】 ・光熱水費 7,796千円 ・維持管理 25,854千円 ・借上分の敷金賃借料 287,834千円 ・生活協力員 19,229千円 ・募集事務経費 298千円	借上賃借料の引下げ要請を行うとともに、共益費及び住宅使用料減免制度の見直しを図る。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
129	区立区民住宅管理経費 (平成7年度～・住宅課)	763,782 (99,222)	区民住宅16団地・312戸の管理。  【平成12年度予算】 ・光熱水費 9,067千円 ・維持管理 32,677千円 ・敷金・賃借料 718,278千円	借上賃借料の引下げ要請を行うとともに、共益費の見直しを図る。
130	安心住まい提供事業経費 (平成7年度～・住宅課)	209,522 (86,246)	住宅困窮者(高齢者・障害者・ひとり親世帯)へ区が民間アパートを借上げて提供。  【平成12年度予算】 ・居室借上料(24棟・204戸) 189,985千円 ・敷金 9,720千円 ・更新料 7,252千円 ・事務費 2,565千円	新規供給を休止するとともに、借上げ賃借料の引下げを要請する。
131	高齢者等住み替え家賃助成事業経費 (平成5年度～・住宅課)	81,743 (51,547)	高齢者・障害者・ひとり親世帯に対し、取壊し等のため転居を求められた場合に、これまでの家賃と転居先の家賃の差額等を助成。  【平成12年度予算】 ・家賃助成 74,478千円 ・礼金等 7,160千円 ・事務費 105千円	東京都の制度変更等をふまえ、助成内容の見直しを図る。
132	ファミリー世帯住み替え家賃助成事業経費 (平成6年度～・住宅課)	36,048 (36,048)	最低居住水準以下の民間賃貸住宅に居住するファミリー世帯が水準以上の住宅へ住み替える場合に家賃差額を助成。  ・限度額：月5万円 ・期間：10年間 (助成額は毎年10%逓減) 【平成12年度予算】 ・家賃助成 36,012千円 (継続76人・新規16人) ・事務費 36千円	新規受付の休止を継続する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
133	都心共同住宅供給事業 (平成8年度～・住宅課)	115,936 (28,984)	都心居住の回復・推進を図る等のため、一定要件の住宅建設に助成を行う。	新規受付の休止を継続する。
134	安心住まい建築利子助成事業経費 (平成7年度～・住宅課)	28,096 (28,096)	「安心住まい提供事業」のためにアパートを建築する者に対し、建築のための借入金に伴う利子支払等を助成。  【平成12年度予算】 ・利子助成(23棟) 26,852千円 ・火災保険料(24棟) 1,244千円	新規受付を休止するとともに、低金利への借換を要請する。
135	住宅建設資金融資あっせん利子補給事業経費 (平成5年度～・住宅課)	13,594 (13,594)	自己資金の不足する住宅建設・購入者への融資あっせん及び利子の一部補給。  ・利子補給率： 固定1.5%以内、変動1%以内 【平成12年度予算】 ・利子補給 13,391千円 継続67件 ・事務費等 48千円 ・利子補給システム管理経費 455千円	新規受付の休止を継続する。
136	住宅修築資金融資あっせん利子補給事業経費 (平成5年度～・住宅課)	13,328 (13,327)	自己資金の不足する自己住宅の修築者に対する金融機関へ融資あっせん及び利子の一部補給。  ・利率2.5%のうち区負担： 一般0.5%、加齢対応1.0% ・償還期間：20年以内 【平成12年度予算】 ・利子補給 13,186千円 継続253件、新規17件 ・損失補償金 1千円 ・事務費 141千円	新規受付を段階的に削減するとともに、損失補償のあり方を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
137	狭あい道路拡幅整備経費 (S63年度～・狭あい道路整備課)	599,925 (598,460)	建築基準法で定められた4mの道路幅員が確保されるよう、建築主の承諾を得て道路中心線から2m後退した線までの用地や隅切り用地を整備するとともに、塀等の撤去・緑化などの経費に対してその一部を助成。  【平成11年度までの整備状況】 総延長距離 78,995m 整備完了達成率 約17.2%	測量委託内容、工事委託単価、樹木移設助成金を見直し、助成額等の経費を削減する。
138	自転車駐車場管理運営経費 (交通安全課)	359,293 (155,672)	区内の自転車駐車場の維持管理及び運営。  平成12年度；12カ所 総収容台数 6,234台 平成13年度；13カ所(巢鴨駅北開設) 総収容台数 7,473台 平成14年度；14カ所(目白駅東開	管理委託内容等を見直すとともに、使用料等の改定を行う。
139	置場対策経費 (交通安全課)	31,433 (11,433)	区内の自転車置場(無料)の維持管理及び運営。  平成12年度；13カ所 (収容台数 2,302台)	登録制度等の導入について検討し、利用者負担を導入する。
140	私道排水設備助成等経費 (道路整備課)	55,391 (55,391)	私道に係わる排水設備の改修等経費及び簡易舗装復旧工事経費について基準額の90%を助成。	助成率等を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
141	特定区域清掃経費 (H4年度～・道路管理課)	40,373 (40,373)	池袋駅東口・西口の歩道等の清掃とグリーン大通り等の都道の歩道部分の清掃を週5日実施。	事業の執行方法を見直す。
142	公園・児童遊園巡視員関係経費 (公園緑地課)	27,995 (25,080)	区内の公園等162カ所を月曜日～金曜日の間毎日、巡視員8名が4班に分かれて巡回する。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     公園；56カ所                      区民の森；2カ所                      児童遊園；94カ所                      仮児童遊園；10カ所                      計 162カ所                 </div>	現行巡視体制を見直す。
143	緑化推進助成関係経費 (公園緑地課)	10,898 (10,363)	区内民有地の緑の保全と緑化の推進を目的に、保護樹木等の指定・助成、接道緑化の助成、緑化団体の組織育成を行う。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     保護樹木等；樹木267件(546本)                      樹林 13件(41,039㎡)                      生垣 31件(857m)                      みどりの協定；協定団体20団体                      接道緑化助成；10件(11年度実績)                 </div>	接道緑化助成など、助成制度を見直すとともに、屋上緑化等の新たな助成を行う。
144	会計事務諸経費 (収入役室)	11,447 (11,032)	庁内の会計関係諸経費と収入役室の一般事務経費。	執行方法などの見直しにより、経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
145	小学校大規模環境整備事業 経費 (庶務課)	378,750 (272,084)	1千万円以上の小学校校舎等改修 工事 (12年度予定工事10件)	財源を確保しつつ計画的に工事 を実施する。
146	小学校一般環境整備事業経 費 (庶務課)	112,222 (112,222)	小学校施設の小規模改修・補修 (12年度予定工事24件)	大規模環境整備事業への組替を 図る。
147	中学校一般環境整備事業経 費 (庶務課)	92,384 (92,384)	中学校施設の小規模改修・補修 (12年度予定工事13件)	大規模環境整備事業への組替を 図る。
148	小学校臨時職員賃金経費 (庶務課)	57,978 (57,978)	学校事務補助、学校警備員代 替、健康学園看護婦・用務・調理 の臨時職員賃金	学校警備の民間委託の推進等 により経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
149	学校管理員関係経費 (庶務課)	62,392 (56,054)	機械警備化した小中学校の夜間・休日等の学校管理・開放業務・防災業務を担当する管理員関係費。	退職不補充による削減を図り、臨時職員で対応する。
150	中学校大規模環境整備事業経費 (庶務課)	101,600 (55,600)	1千万円以上の中学校校舎等改修工事(12年度予定工事3件)	財源を確保しつつ計画的に工事を実施する。
151	小学校職員時間外勤務手当等関係経費 (庶務課)	34,917 (34,917)	小学校警備員、竹岡健康学園・保母・看護婦・児童指導の時間外勤務手当・特殊勤務手当・休日夜勤手当・宿日直手当	夜間・休日等の警備の機械化を推進し、経費を削減する。
152	小学校みどりの整備事業経費 (庶務課)	16,277 (16,277)	定期的な樹木の剪定、支障樹木の随時伐採・移植、苗木配付等の経費	剪定実施樹木等の見直しをはかる。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
153	小学校機械警備委託経費 (庶務課 9年度導入)	12,701 (12,701)	小学校の機械警備委託経費(28校分)	夜間・休日等の学校警備の機械化を推進する。
154	中学校臨時職員賃金経費 (庶務課)	10,692 (10,692)	学校事務補助、学校管理員代替の臨時職員賃金	学校事務補助員の配置等を見直す。
155	区立学校の適正配置 (学校適正配置課)	31,047 (31,047)	「豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画」に基づく統合の準備・実施	統合計画・実績に基づく経費の見直しを図る。
156	学校管理運営経費 【小学校】 (学務課)	378,508 (378,368)	光熱水費、電話料、各種委託等、区立小学校の管理運営にかかる経費のうち、区で一括して支払う経費	執行方法などの見直しにより経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
157	学校配付予算 【小学校】 (学務課)	222,326 (222,326)	学校運営に要する校別の諸経費を配付する経費。交際費、食糧費、需用費、備品購入費等	各学校の内部努力により、執行方法などを見直し、経費を削減する。
158	学校管理運営経費 【中学校】 (学務課)	183,835 (183,744)	光熱水費、電話料、各種委託等、区立中学校の管理運営にかかる経費のうち、区で一括して支払う経費	執行方法などを見直しにより経費を削減する。
159	給食調理業務委託経費 【中学校】 (学務課 平成9年度導入)	134,000 (134,000)	学校給食調理業務を民間会社に委託する。	統合による見直しなどにより経費を削減する。
160	学校配付予算 【中学校】 (学務課)	112,944 (112,944)	学校運営に要する校別の諸経費を配付する経費。交際費、食糧費、需用費、備品購入費等	各学校の内部努力により、執行方法などを見直し、経費を削減する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
161	小学校学習用コンピュータ整備経費 (学務課)	79,168 (79,168)	高度情報化社会に必要な資質を養うための教育を行うため、学級定数の2人に1台の割合で学習用コンピュータを配備する。	学校統廃合によりリース料等を見直す。
162	就学援助生困者補助金【小学校】 (学務課)	72,461 (63,159)	要保護、準要保護世帯の児童の就学援助に要する経費	認定基準等を見直す。
163	中学校学習用コンピュータ整備経費 (学務課)	60,120 (60,120)	高度情報化社会に必要な資質を養うための教育を行うため、学級定数の2人に1台の割合で学習用コンピュータを配備する。	学校統廃合によりリース料等を見直す。
164	就学援助生困者補助金【中学校】 (学務課)	65,193 (57,425)	要保護、準要保護世帯の児童の就学援助に要する経費	認定基準等を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
165	給食調理業務委託経費 【小学校】 (学務課 平成9年度導入)	41,746 (41,746)	学校給食調理業務を民間会社に委託する。	統合による見直しなどにより経費を削減する。
166	学校給食管理運営経費 【小学校】 (学務課)	40,061 (40,061)	区立小学校の給食運営経費	執行方法などの見直しにより経費を削減する。
167	心身障害学級指導員関係経費 (学務課)	28,533 (25,653)	区立身障学級の教育の充実と円滑なる運営を図るため、身障学級設置校9校に配置する指導員経費	指導員、臨時職員による対応をはかる。
168	教職員健康診断経費 【小学校】 (学務課)	23,070 (23,070)	区立小学校教職員の健康診断経費	内科校医への健康管理指導費の見直しをする。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
169	山中湖移動教室経費 (学務課)	17,091 (17,091)	小学校5年生の山中湖移動教室を実施。交通費補助、臨時職員雇上げ等。	補助内容を見直し、経費を削減する。
170	学校環境衛生経費 【小学校】 (学務課)	15,486 (15,486)	校舎環境衛生検査・細菌検査・騒音検査・害虫駆除等の経費	各種検査等の回数を見直す。
171	心臓検診経費 【小学校】 (学務課)	14,853 (14,853)	心臓検診(6,615人分)の第1次～3次検査経費	受診対象者の見直しを図る。
172	中学校修学旅行経費	11,430 (11,430)	中学校3年生の修学旅行交通費補助、教師現地調査経費、臨時職員雇上げ経費	交通費の補助を廃止する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
173	夏季学校プール運営経費 (学務課)	10,573 (10,573)	小学校17校、中学校9校の夏 休期間中の学校プール運営経費	運営費を廃止し、指導員配置人 数を見直す。
174	教職員健康診断経費 【中学校】 (学務課)	10,412 (10,412)	区立中学校教職員の健康診断経 費	内科校医への健康管理指導費の 見直しをする。
175	猪苗代青少年センター管理 運営経費 (生涯学習課)	191,101 (107,142)	校外施設である猪苗代青少年セ ンターの管理運営経費	執行方法の精査などにより、経 費を削減する。
176	社会教育会館・青年館管理 運営経費 (生涯学習課)	94,345 (65,504)	社教会館等6館の管理維持経費	管理補助員の謝礼を見直すと同 時に、休館日のあり方を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
177	社会教育指導員経費 (生涯学習課)	41,254 (37,093)	指導員 1 3 人の報酬関係経費	指導員の退職不補充を進め、人数の適正化をはかる。
178	小学校施設開放経費 (生涯学習課)	29,756 (29,756)	遊び場開放、団体利用、プール開放、公開講座等の実施経費	指導員謝礼を見直すとともに、年間開放日を見直す。
179	埋蔵文化財の発掘調査経費 (生涯学習課)	25,820 (17,820)	発掘調査、調査報告書発行、巣鴨施設運営経費	予算計上のあり方を見直す。
180	中学スポーツ開放事業経費 (生涯学習課)	11,237 (11,237)	中学校の体育館開放、校庭開放	指導員謝礼を見直すとともに、年間開放日を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
181	西池袋温水プール管理運営経費 (スポーツ振興課)	62,278 (39,473)	西池袋温水プールの維持管理経費	執行方法を見直すとともに、休館日のあり方を見直す。
182	巣鴨体育館管理運営経費 (スポーツ振興課)	69,371 (39,288)	温水プール、競技場、トレーニングジムの維持管理経費	施設再構築報告事項
183	三芳グラウンド管理運営経費 (スポーツ振興課)	38,654 (31,003)	三芳グラウンドの維持管理経費	執行方法の見直しをはかり、経費を削減する。
184	豊島体育館管理運営経費 (スポーツ振興課)	39,689 (28,367)	豊島体育館の維持管理経費	執行方法を見直すとともに、休館日のあり方を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
185	巣鴨体育館事業関係経費 (スポーツ振興課)	23,778 (23,778)	温水プール、競技場、トレーニングジム事業実施経費	施設再構築報告事項
186	西池袋温水プール管理運営経費 (スポーツ振興課)	21,089 (21,089)	プール監視・水泳教室等実施経費	各種教室の回数等を見直す。
187	雑司ヶ谷体育館事業関係経費 (スポーツ振興課)	19,738 (19,738)	プール監視・各種教室等実施経費	執行方法の見直しにより経費を削減する。
188	教育研究会・研究校等研究活動経費 (指導室)	13,343 (13,343)	教育研究を学校に委嘱し、実践研究を推進する経費、児童生徒の行事参加経費、全国大会参加経費	研究会の活動経費を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
189	外国人講師の学校派遣経費 【中学校】 (指導室)	12,134 (12,134)	区立中学校に担当教諭の指導のもと外国人講師を派遣する。	派遣回数などを見直す。
190	教育センター指導員経費 (教育センター)	66,247 (59,237)	情緒障害その他心理的な原因による教育上の問題について相談指導を行う指導員19人の報酬等経費(心理担当11人・研究担当4人・調査担当4人) 12年度から心理の相談員がスクールカウンセラーとして小中学校に派遣されている。	指導員報酬の単価・人員配置を見直す。
191	非常勤職員制度の推進 (平成11年度導入) (中央図書館)	118,784 (106,131)	非常勤職員 3 6 人の報酬等経費	報酬額を見直す。
192	地域図書館維持関係経費 (中央図書館)	101,394 (100,401)	地域館 7 館の設備整備・清掃・保守・維持関係経費	開館時間を見直す。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
193	図書館業務の電算運営経費 (中央図書館)	57,758 (57,758)	図書等検索・貸出システムの機器リース・保守経費	各館分散方式から中央館集中方式への切り替えによりリース料等を削減する。
194	中央図書館閲覧貸出関係経費 (中央図書館)	41,882 (41,882)	資料の収集・保存、資料貸出・館内利用に関する経費	貸出資料を見直すとともに執行方法を見直す。
195	時間外勤務手当 (中央図書館)	11,646 (11,646)	変則勤務態勢での超過勤務手当経費	執行方法の見直しにより経費を削減する。
196	費用弁償関係経費 (区議会事務局)	23,647 (23,647)	議員の費用弁償及び行政視察旅費に関する経費の支出。	区議会における動向を踏まえ、一部委員会の費用弁償経費を決定する。

# 財政健全化計画・事務事業の見直し

単位：千円

番号	事務事業名 (開始年度・所管)	12年度予算額 (うち一般財源額)	事務事業の概要	見直しの内容
197	議会運営経費 (区議会事務局)	18,654 (18,654)	本会議及び委員会等、議会運営に関する経費の支出。	速記代単価等を見直す。
198	議会広報関係経費 (区議会事務局)	11,542 (11,542)	区議会だより等の発行に関する経費の支出。  <div data-bbox="703 846 1058 972" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     区議会だより                      各定例会号 4回                      新年号 1回                 </div>	印刷単価等を見直す。